

## 予 算 審 査 特 別 委 員 会

- 1 . 日 時 平成21年3月9日(月曜日)  
午前9時30分~午後5時20分
- 2 . 場 所 委 員 会 室
- 3 . 出席委員 徳 並 伍 朗 委 員 長 山 中 佳 子 副 委 員 長  
安 富 法 明 委 員 南 口 彰 夫 委 員  
大 中 宏 委 員 村 上 健 二 委 員  
原 田 茂 委 員 佐 々 木 隆 義 委 員  
布 施 文 子 委 員 山 本 昌 二 委 員  
田 邊 諄 祐 委 員 柴 崎 修 一 郎 委 員  
荒 山 光 広 委 員 西 岡 晃 委 員  
河 本 芳 久 委 員 下 井 克 己 委 員  
岩 本 明 央 委 員 三 好 睦 子 委 員  
萬 代 泰 夫 委 員 高 木 法 生 委 員  
有 道 典 広 委 員 岡 山 隆 委 員  
馬 屋 原 眞 一 委 員 竹 岡 昌 治 議 員  
秋 山 哲 朗 議 長 河 村 淳 副 議 長
- 4 . 欠席委員 な し
- 5 . 出席した事務局職員  
重 村 暢 之 局 長 佐 伯 瑞 絵 係 長  
佐 々 木 昭 治 係 長 田 畑 幸 枝 企 画 員
- 6 . 説明のため出席した者の職氏名  
村 田 弘 司 市 長 林 繁 美 副 市 長  
波 佐 間 敏 総 務 部 長 田 辺 剛 総 務 部 次 長  
兼 重 勇 総 合 政 策 部 長 坂 本 文 男 美 東 総 合 支 所 長  
小 田 村 治 久 秋 芳 総 合 支 所 長 羽 根 秀 実 総 務 部 財 政 課 長  
篠 田 恵 司 総 務 部 税 務 課 長 石 田 淳 司 総 務 部 収 納 対 策 課 長  
斉 藤 寛 総 務 部 管 理 課 長 佐 々 木 郁 夫 総 合 政 策 部 企 画 政 策 課 長

古 屋 勝 美	総合政策部地域情報課長	阿 野 繁 治	市民福祉部長
山 根 和 彦	市民福祉部市民課長	福 田 和 司	市民福祉部生活環境課長
佐 伯 由美子	市民福祉部健康増進課長	五 嶋 敏 男	市民福祉部地域福祉課長
山 田 悦 子	市民福祉部高齢障害課長	岡 村 恵 右	美東総合支所市民福祉課長
田 代 裕 司	秋芳総合支所市民福祉課長	久 保 毅	会計管理者
井 上 眞智子	監査委員事務局長	伊 藤 康 文	建設経済部長
山 縣 博 行	総合観光部長	中 村 弥寿男	建設経済部農林課長
金 子 彰	建設経済部商工労働課長	古 屋 安 生	農業委員会事務局長
山 本 勉	総合観光部観光総務課長	篠 田 清 実	総合観光部観光振興課長
川 島 茂	美東総合支所経済課長	秋 枝 秀 稔	美東総合支所建設課長
梨 木 孝	秋芳総合支所経済課長	小 嶋 卓 夫	秋芳総合支所建設課長
福 田 徳 郎	教 育 長	國 舛 八千雄	教育委員会事務局長
杉 原 功 一	教育委員会社会教育課長	田 中 円 城	教育委員会学校教育課長
池 田 善 文	教育委員会文化財保護課長	杉 本 伊佐雄	教育委員会体育振興課長
井 上 貞 一	教育委員会美東事務所長	金 子 正 治	消 防 長
坂 田 文 和	消防本部総務課長	山 田 隆 司	消防本部警防課長
田 畑 龍 男	消防本部予防課長		

午前9時30分開会

委員長（徳並伍朗君） 只今より予算審査特別委員会を開催いたします。委員の皆様はじめ執行部の皆様には円滑な委員会運営にご協力を賜りますようお願いを申し上げます。また、秋山議長、河村副議長にはオブザーバーとしてご協力をよろしくお願いをいたします。

それでは先の本会議におきまして本委員会に付託されました議案13件につきまして審査をしたいと思います。なお審査の日程でございますが、本日は一般会計予算の審査、3月10日は予備日、3月11日は全特別会計、水道事業会計、病院等事業会計、公共下水道事業会計の審査、3月12日を予備日として4日間で会計ごとに審査を進めてまいりたいと思います。また、一般会計、特別会計、企業会計の予算説明、質疑が全て終了したのち村田市長に出席を願い総括審議をいたします。それでは本日の審査の進め方でございますが、一般会計予算の説明にあたっては、歳出の款ごとの審査といたしますが、歳出は主要事業、新規事業を、またその歳出に関連する歳入についてのご説明をいただきたいと思います。款によっては所管部局が多数となるためそれぞれの部局からの説明をよろしくお願いをいたします。それでは副市長さんご報告等ございませんか。

副市長（林 繁美君） ございません。よろしくお願いいいたします。

委員長（徳並伍朗君） 議長さん。ご報告等ございませんか。

議長（秋山哲朗君） ございません。よろしくお願いいいたします。

委員長（徳並伍朗君） 各委員さん。ご報告等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） それではこれより審査を始めます。議案第11号平成21年度美祢市一般会計予算を審査いたします。最初に財政課長より総括説明を求めます。羽根財政課長。

総務部財政課長（羽根秀実君） それでは、私の方から予算の概要につきまして説明をさせていただきます。事前にお配りをいたしております平成21年度予算の概要、カラー刷りの冊子でございます。それでは、平成21年度の予算の概要につきまして、ご説明させていただきます。まず、資料の2ページをお開きいただきたいと思います。美祢市の予算の規模ということでございまして、平成21年度は予算規模といたしまして、一般会計157億3,700万円、対前年比にいたしまして、0.6%の減となっております。山口県の伸び率といたしましては、0.6%

の増額となっております。また、地方財政計画におきます伸び率が 1.0%という状況となっております。また、国におきましては、6.6%の増という状況となっております。それでは、資料の4ページをお開きいただきたいと思います。先程申し上げましたように、一般会計157億3,700万円の歳入の内訳でございます。市税から21番の市債まででございます。大きいものでちょっとご説明させていただきたいと思います。構成比の一番高い地方交付税でございますが、構成比で44%の構成比でございます。対前年比8,000万円の増額となっております。また、この交付税につきましては資料の7ページをお開きいただきたいと思います。地方交付税等の内訳ということで、ここに普通交付税、特別交付税、21年度20年度の当初予算の比較でございます。普通交付税につきましては、5,000万円の増額と見込んでおります。また、特別交付税におきましては、3,000万円の増額を見込んでおります。また、ここに地方交付税全体では8,000万円の増額の見込みでございます。臨時財政対策債ということで、2億4,150万円の増額を見込んでおります。これは地方交付税等の内訳でございます。また、ちょっと戻っていただきまして、4ページをお開きいただきたいと思います。市税の関係でございますが、対前年比3.6%の減額となっております。この内訳といたしまして、6ページをお開きいただきたいと思います。市税の内訳ということで平成21年度20年度当初予算ベース、また平成20年度の最終予算ベースのそれぞれの比較がここに表でお示しをいたしております。全体では、当初予算ベースでいきますと、3.6%の減となっております。この大きい要因といたしますのは、景気の低迷によります減額と固定資産税等の評価外によります土地の下落、また法人税等につきましては、企業の業績の不振等、またタバコ税につきましては、本数の減ということで全体では3.6%の減額となっております。4ページにお戻りいただきたいと思います。それから構成比の高い方といたしまして、県の支出金ということで、対前年比といたしますと、1.1%の減となっております。これは、それぞれの投資的経費の事業費の減額によるものが大きな要因だと思います。それから21番の市債でございます。全体では対前年比17.8%の減となっております。18番目の繰入金でございますが、対前年比3.8%の増額となっております。17ページでございます。この中には基金の繰入金と特別会計の住宅資金貸付事業の繰入金104万8,000円ございまして、全体では4億2,668万7,000円の計上となっておりますが、その内基金の推移ということで、平成20年度のこれ

は、予算ベースの最終3月補正の予算ベースで表しておりますが、基金全体で25億8,475万6,000円の20年度の基金の残でございますが、21年度ここに書いてありますように、積立金あるいは取崩というのを入れまして、最終的に今、予算ベースでいきますと21億6,746万3,000円の基金の21年度の末の残の見込みでございます。先程申し上げましたように、21年度の取崩見込みというのがございますが、4億2,563万9,000円、これが先程申し上げました特別会計を入れましたものの中で繰入金といたしまして、計上しております4億2,668万7,000円の内訳でございます。4ページをお開きいただきたいと思っております。国庫支出金も先程申し上げましたように、増額になっておりますが、これは大方の事業の導入によります国庫の負担金の支出金の増額でございます、対前年比40.9%の増額となっております。以上が歳入の財源の内訳でございます。5ページをお開きいただきたいと思っております。5ページにおきましては、先程申し上げました歳入の一般財源の比率ということで、一般財源、特定財源のそれぞれの比率を出しております。一般財源でいきますと比率では74.9%、特定財源では25.1%ということで、20年度の財源の比率とほぼ同率の推移でございます。それから自主財源の比率ということで、これも歳入の内訳の中の自主財源と依存財源を示した表でございます。自主財源におきましては、比率でいきますと28.6%、依存財源が71.4%ということで20年度の表と比較いたしまして、ほぼ同様の構成比となっております。8ページをお開きいただきたいと思っております。8ページにおきましては、歳出の目的別分類ということで、議会費から予備費まででございます。構成比の大きいものを説明させていただきたいと思っておりますが、民生費対前年比4.0%の増額となっております。この大きい要因といえますのは、後期高齢者医療の医療費の増額ということで1億1,365万4,000円の増額、今、申し上げました、後期高齢者医療費の増によるものが大きい要因だと思っております。それから2番目といたしまして、公債費でございます。対前年比7.3%の減となっております。これは公債費のそれぞれ元金及び利息が減額したということでございまして、対前年比7.3%の減額となっております。それから総務費におきましては対前年比8.1%の減ということになっております。これは来年の3月で完了いたします有線テレビ高度情報化整備事業等の大きい大型事業の完了によるものが大きい要因だと思っております。それから衛生費でございますが、対前年比5.6%の増額となっております。これの大きい要因といたしましては、病院事

業会計の繰出金等が大きい要因だと思っております。以上が大きい目的別の内容でございます。それから9ページをお願いしたいと思います。歳出の中の性質分類表ということで義務的経費あるいは投資的経費、その他の経費ということで、区分をいたした表でございます。義務的経費につきましては、対前年比3.2%の減となっております。人件費が3.5%の減、扶助費につきましては、4.8%の増、公債費につきましては7.3%の減というふうになっております。また投資的経費につきましては、対前年比1.3%の減となっております。その他経費といたしまして、トータルで対前年比3.1%の増となっております。以上が歳出の性質別分類の状況でございます。それから10ページ、11ページは一般会計の予算の節別の集計表でございます。この辺は、また見ていただきたいと思っております。それから18ページでございます。これは、市債の残高の推移ということで一般会計で言いますと平成19年度末が193億8,668万4,000円、それから20年度の市債の残額が、これは予算ベースになりますけれども188億2,243万3,000円、そして21年度先程の見込みでは177億9,097万3,000円の市債の残の予定でございます。後は特別会計、企業会計それぞれでございます。また19ページのほうは公債費の推移ということで、先程ちょっと申し上げましたように、一般会計からそれぞれの会計を平成26年度まで予測した公債費の市債の発行と公債費、市債の残高ということでそれぞれ表にいたしております。それぞれの会計をご覧いただきますと分かりますように年々公債費の残高も減少の傾向にございます。今それぞれの会計を表にいたしております。あと表の23ページでございますが、これは平成21年度の重点の事業ということで、またそれぞれの会計の説明の中で説明をいたしたいと思っております。それから24ページからは一般会計の使用事業ということで、それぞれの使用事業ということで62ページまで記載をいたしております。以上が予算の21年度の概要の説明でございます。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） 説明が終わりました。これからは一般会計の費目ごとに説明を求めます。それでは議会費を議題といたします。執行部より説明を求めます。

重村議会事務局長。

議会事務局長（重村暢之君） それでは、歳出の予算費目に従い概要をご説明申し上げます。お手元の予算に関する説明書126ページ、127ページをご覧いただきたいと思っております。議会費に今年度の予算額1億8,946万1,000円を計上しております。右側の説明欄002議員人件費につきましては、平成20年度は合

併後の市議会議員選挙が4月に執行されましたので、報酬は11箇月分でありましたが、平成21年度は12箇月分の1億4,554万4,000円を計上しております。003議会経費の内、普通旅費621万3,000円を計上しております。前年度と比較をして特別委員会視察旅費等206万3,000円を減額しております。また、施設整備工事費といたしまして、300万円計上しております。これは本議場音響設備の老朽化による改修工事でございます。1枚めくっていただきまして、129ページ上から4行目会派政務調査費交付金140万4,000円を計上しております。内訳は1箇月4,500円の12箇月26人分でございます。議会費につきましては以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） 説明が終わりました。それでは質疑を行いたいと思いません。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。次に総務費を議題といたします。田辺総務部次長。

総務部次長（田辺 剛君） それでは、128ページ、129ページをご覧くださいと思います。2款、総務費でございます。1項、総務管理費・1目、一般管理費の右側の説明欄をご覧くださいと思います。001特別職人件費を2,942万1,000円を計上しております。前年度より340万6,000円増額となっておりますが、これは市長の任期が4月27日、副市長の任期が6月28日からであったことにより、前年度は人件費が満額ではなかったことによるものです。続きまして、002一般職員人件費に7億6,457万6,000円を計上しております。一般職員人件費につきましては、この一般管理費以外の各費目にも計上しておりますので、一般会計全体について説明いたします。平成21年度一般会計当初予算には全体で376人分の人件費を計上しております。前年度と比較しまして、17人減員となっております。定年退職者は前年度と同じ12人分を退職手当として計上しております。予算額は一般会計全体で30億5,489万1,000円であり、前年度より1億3,557万3,000円の減額となっております。率にいたしますと4.2%の減となっております。続きまして131ページをご覧ください。004総務管理経費に2,786万6,000円を計上しております。この中の新規事業といたしまして、右側の説明欄の中程でございますが、業務委託料157万5,000円を計上しております。これは、行政運営の公平性を確保し透明

性を向上させるために、法条例に定められております行政手続制度の対象となる処分、これは各種許可、認可あるいは各種証明書の交付等でございますが、これらをすべて洗い出し、その審査基準、標準処理機関、処分基準を明らかにする業務を委託するものであります。

委員長（徳並伍朗君） 佐々木企画政策課長。

総合政策部企画政策課長（佐々木郁夫君） 続きまして、134ページと135ページをお開き下さい。010国際交流推進事業でございます。業務委託料として70万円計上しております。この度、中国棗荘市との友好協定を改めて締結することにいたしております。棗荘市の方から副市長さんをお迎えする予定にしております。

委員長（徳並伍朗君） 田辺総務部次長。

総務部次長（田辺 剛君） 続きまして、同じく135ページ、011防災対策関連経費でございます。488万3,000円を計上しております。前年度より683万1,000円減額となっております。これは前年度は地域防災計画策定業務委託料、これに595万円、それから赤郷交流センターサイレン取替工事に115万5,000円を計上していたことによるものです。なお、本年度総合防災訓練を9月上旬に美東町で開催する予定としております。

委員長（徳並伍朗君） 古屋地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（古屋勝美君） 135ページ014電算管理経費でございます。これは電算の機器保守委託料、電算システム保守委託料等で1億1,312万5,000円を計上しております。

委員長（徳並伍朗君） 佐々木企画政策課長。

総合政策部企画政策課長（佐々木郁夫君） 続きまして、136ページと137ページをお開き下さい。015合併1周年記念事業でございます。4月4日には合併1周年記念事業併せて秋芳洞開洞100周年記念事業を記念式典を行うことといたしております。ここでは、合併1周年記念事業にかかる経費を計上しております。合併1周年記念事業、記念式典と併せて記念イベントを開催する予定でございます。この記念イベントの経費は234ページと235ページでございますが、観光費002でございます。観光経費ですけれども、秋芳洞開洞100周年記念イベント委託料として262万5,000円計上いたしております。

委員長（徳並伍朗君） 古屋地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（古屋勝美君） 引き続きまして、136ページ、137ページをお開き下さい。136ページのところに2の文書広報費1,604万2,000円を計上しております。これは広報作成経費、ホームページ関連経費でこの金額を計上させていただいております。

委員長（徳並伍朗君） 佐々木企画政策課長。

総合政策部企画政策課長（佐々木郁夫君） 続きまして、140ページと141ページをお開きいただきます。6企画費でございます。右側のページですけれども、001企画経費でございます。1,124万円を計上いたしております。これは、主には総合計画の策定に係る経費でございます。報酬、委員の報酬他併せて、特別委員、専門部会を開催する特別委員の報奨金、あるいはワークショップを開設するその委員の報償、それから総合計画の印刷代等を計上いたしております。

委員長（徳並伍朗君） 古屋地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（古屋勝美君） 141ページをお開きいただきたいと思っております。一番下の003生活バス路線対策事業でございます。これは、乗合バス支援事業補助金でございます。1億504万1,000円計上しております。この内県の補助金が1,587万2,000円ほどの収入を見込んでおります。1枚めくっていただきまして、142ページ、143ページをご覧いただきたいと思っております。この中で中ほどにMYT運営事業費とございます。2億6,972万4,000円を計上しておりますが、これには特に旧ケーブルテレビのケーブルの撤去費用1億8,000万円を含んでおります。それから008地域情報通信基盤整備推進事業でございます。3億9,116万8,000円を計上しておりますが、これは秋芳地域のケーブルテレビの補助金でございます。それから009地域公共交通活性化・再生総合事業でございますが、新しいバスの実証運行経費等にかかる協議会への負担金462万5,000円を計上しております。

委員長（徳並伍朗君） 小田村秋芳総合支所長。

秋芳総合支所長（小田村治久君） 7目、支所及び出張所費でございます。説明の001支所費3,289万9,000円、これは管理運営費でございますが、内訳といたしまして、美東総合支所1,648万1,000円、秋芳総合支所1,641万8,000円でございます。145ページの002出張所費でございます。915万1,000円、同じく出張所の管理運営費でございます。新規といたしまして、夜間警備委託料256万8,000円、これは9箇所の出張所が対象ござい

ます。

委員長（徳並伍朗君） 佐々木企画政策課長。

総合政策部企画政策課長（佐々木郁夫君） 続きまして、146ページと147ページをお開き下さい。10活性化対策費でございます。右側の説明欄ですけれども002地域PR事業58万4,000円を計上しております。東京での地域発信イベントに係る旅費でございます。次に003人口定住促進事業でございます。4,419万7,000円計上しております。大きなものは土地開発公社への補助金が4,211万3,000円、残りの208万4,000円は東京での秋吉台フェアIN東京との開催経費でございます。

委員長（徳並伍朗君） 田辺総務部次長。

総務部次長（田辺 剛君） 148、149ページをご覧いただきたいと思えます。13目、国民体育大会費に844万2,000円を計上しております。これは、平成23年度に開催する山口国体の準備に要する経費でございます。右の説明欄をご覧いただきたいと思えます。主な経費といたしまして、業務委託料に226万8,000円、これは自転車競技運営施設等計画書の作成業務を委託するものであります。また、実行委員会への補助金を277万2,000円計上しております。前年度はこの国民体育大会費は10款の教育費に計上しておりましたが、21年度からは総務費に計上することにしてあります。それから148ページの財源内訳をご覧いただきたいと思えます。県支出金226万8,000円を財源としてあてております。これは、自転車競技運営施設等計画書の作成業務委託料226万8,000円がすべて県補助の対象となっております。

委員長（徳並伍朗君） 篠田税務課長。

総務部税務課長（篠田恵司君） 151ページをお開き下さい。2項、徴税费、賦課徴税费001賦課経費の内、13節、委託料、状況類似地区見直し業務委託料510万円、これにつきましては3年ごとに行われている標準宅地鑑定評価の次回の実施が平成22年度となっております。合併前の旧団体において、それぞれ標準宅地を選定しており、現在213箇所ございます。この中には旧市町境を中心として、状況が似通った箇所がいくつか見られます。平成22年度の鑑定評価の前に評価地点の全体的な見直しをかけ状況類似地区の統廃合をすることにより、3年ごとに到来する評価外に伴う鑑定評価の経費削減を図るものでございます。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） 田辺総務部次長。

総務部次長（田辺 剛君） 154ページ、155ページをご覧いただきたいと思います。4項、選挙費でございます。1目、選挙管理委員会費の右側の説明欄をご覧いただきたいと思います。002選挙管理経費に431万9,000円を計上しております。この中の新規事業としまして、説明欄の一番下でございますが、憲法改正に係る選挙人名簿調整システム構築委託料として、243万円を計上しております。これは、平成21年5月日本国憲法の改正手続に関する法律が施行され、国会議員総員の3分の2の賛成により、憲法改正が決議された場合、国民投票が実施されることになっております。それに必要な選挙人名簿を調整するシステムを構築する経費でございます。なお、これは21年度、22年度の2箇年事業であり、22年度は130万9,000円を支出する予定としております。また、154ページの財源内訳欄をご覧いただきたいんですが、財源はすべて国庫支出金243万円をあてております。それから11ページをご覧いただきたいと思います。第2表の債務負担行為でございますが、先程説明をいたしました平成22年度に支出予定の130万9,000円について、債務負担行為を設定しております。続きまして156ページ、157ページをご覧いただきたいと思います。3目、衆議院議員選挙費でございますが3,114万円を計上しております。衆議院議員の任期満了が9月10日となっております。任期満了日の30日前まで、または衆議院の解散があった場合は解散の40日以内に衆議院議員総選挙が実施されることになっております。財源内訳をご覧いただきたいんですが、全額県支出金をあてております。

委員長（徳並伍朗君） 古屋地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（古屋勝美君） 引き続きまして158ページ、159ページ、160ページ、161ページをご覧いただきたいと思います。5項、統計調査費でございます。その2指定統計調査費908万1,000円を計上しております。これにつきましては159ページから161ページにかけてですが、主なもの経済センサス基礎調査経費とか農林業センサス調査経費これの経費を計上しております。この金額908万1,000円については、全額県の支出金をあてることとしております。

委員長（徳並伍朗君） 井上監査事務局長。

監査委員事務局長（井上眞智子君） 同じページの監査委員経費でございますが、全体で1,836万円、右の161ページですが、002監査委員経費です。41

4万4,000円、その中の13委託料、これが新規でございますが、個別外部監査委託料、これは地方財政健全化法に基づきます観光事業特別会計の資金不足比率が20年度決済において基準を超えることが予測されますので、健全化計画書を作成するための委託料221万3,000円でございます。その他の経費でございますが、監査委員さんの報酬が去年は11箇月分ございましたが、今年度は1年分、他の経費は変わっておりません。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） 説明が終わりました。それでは質疑を行いたいと思います。質疑はございませんか。南口委員。

委員（南口彰夫君） とりあえずまず普通建設事業費が約20億組まれております。この中の内訳として補助負担金がついてる事業費と市独自の単独事業、その比率が先程の説明で私が聞き洩らしたか、若しくは資料の見方が私、良くわからないので不十分だったかも分かりませんが、まず整理がつけば説明していただきたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） 羽根財政課長。

総務部財政課長（羽根秀実君） 今ご質問がありました南口委員さんの質問にお答えしたいと思います。資料の9ページの中で普通建設事業の中でのお話だと思っておりますが、今、資料持っておりませんので単独と補助ということで、後程回答させていただきます。

委員長（徳並伍朗君） はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） この予算の特別委員会は初めてなんです、特に今年度予算は美祢市が合併をして初めて実質的に1年分の予算を組んで議会として、そういう意味では1年間きちんと考えながら予算が議論ができる初めての場と思うんですね。率直に私、平成15年に議員辞めたので、なかなかまだ美祢市の代表としての議員の自覚というか、特に予算を審議するにあたって旧美祢市の予算じゃったら何がどうというのはよくわかるんですけどそれなりに、合併して秋芳町も美東町も旧ですね、これを含めた約157億の予算を審議して賛成するか反対するかも含めながら意見を述べるのは始めたので不十分がたくさんあると思うんです。私自身。それから執行部も議論のやり取りの中で長年ということになりませんので何が出てくるかよくわからなくて、それから特に日本語というのは難しいですね。言葉の意味の理解の仕方は人それぞれなんです。この度あたるのに私良くわからないので総務部長にならって地方財政小事典というのが、ぎょうせい

ら出ちよって一応この中で整理されてることの言葉の解釈として質問させていただきたいと思います。そういうことを前提に、それで今一番国会でもそうですし市民の関心のあるのは市役所の職員の前に議員の歳費が高いとか、やれ人間が多いすぎるとか、その次に公務員が特別贅沢しちよるんじゃないかとか、そういう批判の中で市民生活の今日もテレビでやってましたが、次から次へリストラの会社がたくさん出てくる中で厳しい財政をどう市民サービス、行政サービスを充実させていくかということで皆さん非常に苦労されてると思うんです。そこで大雑把な聞き方をしますが、それぞれ人件費や普通建設事業費や特に物件費の中にこの辞書の解釈によればいろんなところに人件費が混ざっちよるんですね、役務費も含めてですね。そういう点でいけば、例えばですよ民間の会社であればものを製造するなり、仕入れて売るなり、何らかの会社は、例えば、材料費とか、商品の仕入率とか、実際に係る人件費、人が手を携わってやる労働で係る人件比率が製造部門では俗にいう材料費が高いので人件比率が2割、3割と、ところが役務を提供するようなことが中心の会社であれば人件比率が6割、7割と高くなってくるんですね。特にサービス業なんか。行政サイドから、行政の全体から見れば基本的にサービス業と私は理解しちよる。役所そのものが、住民に対するサービスを提供するのが議会見含めて仕事だと思ってます。そういう視点から見ておおざっぱに言って約157億の予算の中で全体の占める人件費、そういう意味で役務費も含めて約何割程度が人件費として人が関わる役務費も含めながらの比率としてみるができるだろうか、これなぜかと言えば、今後財政が厳しくなっていく中にやっぱり住民の要望、市民の要望にきちんと答えながら先日の議会の議論の中にありましたがアウトソーシングやいろんなものを検討しながらスリムな行政を作っていくんですね。少なくとも国の方針に従って好きか嫌いか別にして一市二町が合併をして新市を作っていくということではスリムな行政運営、さらに一層充実した住民サービスを提供するという中に二つの病院を守るとか、そうした点をやっていかなければならない皆さんと一緒に。ですから私が思うのは絶対守らなければならない二つの病院の中でところがいろいろ財政が厳しいし単独の市税はおそらく下がっても上がることは予測できんですね21年は。そうした中に全体の予算の配分をしていくと、私市長じゃないですから配分する権限はないですから。しかしながら少なくとも関わる今言った人件比率が実際にどうなっているのかというのを、こういう質問は私するほうも初めてなんで答える

ほうもそういう意味で整理されてるかどうかよくわからないんですが、そういう見方が今後私自身も含めて必要になってくるんじゃないかと思いますのでお尋ねします。以上です。

委員長（徳並伍朗君） 田辺総務部次長。

総務部次長（田辺 剛君） 今の南口委員のご質問ですが、人件費の比率が適正かどうかという（発言する者あり）

委員（南口彰夫君） 例えば157億という予算があると、結局これが製造業であればその会社を立て直すなり運営していく中でいろんな仕事をしよって人がおるけど、まず製造業であれば製品をつくための材料費をいかに安くいい品物を材料を仕入れていい商品を作るかて考えるわけ、それぞれの職業に応じて違つとまず予算の見方が、ここで私たちは行政なり市役所に建物と出先を含めて、私たちの職業はサービス業で考えるべきではないかと私はよ、皆にいよるんじゃないよ。押しつけちよるんじゃないよ。私は市民に対する奉仕者、住民に対する奉仕者が公務員の職務である住民の代表としてそのチェック機能を果たしながらより一層行政サービスを充実させていくし、しかしながら右肩上がりの時代じゃつたらあれやれこれやれですんじょつたけど、これから先はあれもちょっと慎重にとか、あれはやって大丈夫かとか、言う議論が中心になってくるだろうと。さっき普通建設事業費の中これも当然いろんなものをつつたんがええが、道路も橋も川の河川改修も公園も学校も、ところがこれから先はますます一層国の補助金がどうなつちよるかとか助成金はどうなつちよるかとか言うことを見ながら市の単独事業がどこまでやれるんかとか言うことを議論していかなければならないので。そこでまず大きく見てサービス業の場合は人件比率が一番高くなると。だからこの157億を大雑把でいいんよ。大雑把でいいんですが、157億の予算の中で人件費が占める比率はどの程度で見ちよるか、この中で人件比率で単純に21.3%じゃないんですいね。少なくともいよるんなところで役務費も含めながら関わる人件費が混ぜちよるはずなんです。僕が言うのは議員と公務員だけの話じゃないんよ。だから結局人が直接いろんな形で関わることで予算の組み方と事業のしかたが地域経済やいろんな中小零細企業の中でどう生かされていくんかにつながってくるんです。あとの予算の議論をいろいろ重箱の隅をつつくような議論もしますけど、その前に人件費が占める割合が何割程度じゃるか、何十%程度じゃろうかと。意味わかりますか。人件比率だけでいくと21.3%しかない。役所全体なりいろんな事業の中で特別材料費が、がばーとある

とか、いうわけじゃないですから、少なくともいろんなところに関わる役務費も含めてですよ、物件費の中にもいろんな形で人が直接関わってやる人件費というのは本によればちゃんと含まれてると書いてある。そういう意味での人件費はどの程度の割合を占めるものか教えてほしいと。

委員長（徳並伍朗君） 田辺総務部次長。

総務部次長（田辺 剛君） 今の南口委員のご質問ですが、この予算の中の比率としては21.3%であるけれども、マンパワーといいますか人件費の役割というか人の手がかかっているというところはもっと市の仕事の中の大きな役割を果たすのではないかということだっと思えますけど、それがちょっと具体的にどの程度かというところの数字というのは出しておりませんがこの数字以上の役割を果たしておるんじゃないかということは感じております。答えになっておりませんが。

委員長（徳並伍朗君） 南口委員。

委員（南口彰夫君） そうしたものがどうか他の委員の皆さんに聞いてほしいと思います。そういう議論は言うのは勝手じゃから私は、執行部の職員がそういうところまで含めて、例えば少なくとも調べて回答してくれというたら回答するかしないかは、少なくとも休憩中も含めて議長とも相談をして南口委員の意見が、いやあねえなもんいちいちかもうちゃおられんというなら回答しないという結論出してもらえればいい。ところが最近なって役所というのが少しだけわかりかけてきた市役所の果たす役割というのが、それからなぜ公務員は他の市民やらに比べて特別高い給料も安定的に保障しなければならないのかというのが、少しだけわかってきた。最初に人の働くということで人件費をきちんと高く身分をきちんと保障しなければならぬのは私は教師だと思っていた。教師は聖職者なんですね、聖なる職業なんです。だから教師はただ単に子どもだけじゃなくてその地域や国全体の将来に関わるので聖職である俗にいう先生、本物の先生ですよ。僕らも時々先生といわれるけど、どう見たって僕は先生と言われんけど。本物の先生はやっぱりその身分と賃金をきちんと保障しなければ安定した仕事ができないということで、ところがそれに同じように公務員は住民の奉仕者なんです。奉仕者として皆さんからいただく税金と併せながらいろんな事業をやっていくためには市民から見れば高く見えるわけですね。それから見ても、しかしある程度保障されてその身分も含めて安定して、それで初めて住民サービスという職務を専念することができる。ただし今までの予算の中でこの中の説明の中でわけられても実際に、例えばこの中で新規に道路

を作るなり、それから古い橋を修繕するなり、学校もそうですよ、学校も保育園も幼稚園も全部いろんな所でやらなければならない仕事が山ほどあるわけです。それから市民や地域の要望も含めてですよ。じゃけど予算は限られている。そうすると、この予算が何がどこでどう適正に予算を配分されるんかという議論をしようと思えば実際にこの一市二町合併したとしてもこの面積しかないんですね。美東町も含めて美東町なんか国道ずーと小郡から萩へ抜ける中に横にこれがあるから大変やけど美祢市はそうなんです秋芳町も川をはさんで、ずーと南と北が中心でこの住んじょる中に例えば学校を建てるにしても道路をいじるにしても材料費ができる限り安いコストで内需で消費されていくことが一番望ましいだろうと思うんです。市外の業者から言えば、ところがそうは言っても美祢市で豊富にあるのはセメントですね、昔は石炭今はセメントで、だけどセメントもできる限り地元の業者を通して宇部興産のセメントですね、小野田セメントは作りよらんから、少なくとも宇部興産のセメントが利用されるのが一番望ましい。ですからそういう意味で材料も含めて実際にいろんな事業をやっていく中に一つの事業をやるのに箱ものであればそこに使われるのが材料費としていろんな形で使われるじゃろうと。小さいところに入る前にできる限りといえば職員採用なんかで言えば、より豊かな経験や知識も含めてということになれば美祢市だけに限定するのが決して私はよいとは思っておりません。広域でどんどん募集してもかまわんだらうと思うんです。ところが実際に組んだ市民の税金も含めて組んだ157億の予算をどう活用するんかという点であれば、一番比率が高いのはいろんな形での役務費も含めて私が言ってるのは公務員と議員の関わり合いの予算だけ言ってるんじゃないです。それぞれの事業費の中に必要に応じて臨時職員が配置されたり、その役務提供で例えば南口建設株式会社というならば箱ものの学校も建てるし道路も作るし、橋も作りますよ。と言われた中にお宅の市民の中で雇用の比率も含めて実際にそれが市民に還元されてまた市内の商品につながるという意味であれば総事業費の中で占める俗にいう人件比率を21%という見方は、今後はよりいろんな形での地域の活性化のためには、それが占める比率とそれぞれの事業の中でその予算がどう活かされて使われているんかというところも含めて議論していくことが、より正確なアウトソーシングの受け止め方に私は、まず出発点からしてつながっていくんじゃないかということで是非調べてほしいなという意見をもってる。

委員長（徳並伍朗君） 波佐間総務部長。

総務部長（波佐間 敏君） 南口委員さんのご質問にお答えできる範囲で言いますか、お答えしたいと思いますけれど、議員さんの言われる趣旨はよく理解できません。役所の作成する予算のこの性質別な分類、人件費はあくまでも一般職員並びに議員報酬、その他の各種委員の報酬、そういう部分を総合計したものが人件費ということで性質別に分類し新年度でいえば21.3%という構成比になっております。それ以外の事業費においていわゆる地域振興、地元還元できる雇用創出等につながる人件費的な性質についてどうかという今後検討して統計的に把握して、そういうところを議論の的にしてはどうかというようなお考えだと思っております。各市の事業の中で、確かに人件費につながる委託料並びに建設事業等につきましても、結果的には雇用につながる事業投資になるわけですが、その中で委託料とかで言えば総合計画でも結果的に成果品として総合計画書が作成されるわけですが、それを委託する中でコンサルタントに発注した場合にその成果品を作成する過程においてのいわゆる人件費的なものは当然含まれております。しかしながらそういう部分を当初予算の中においてそれぞれを集計して人件費に関わる部分は157億の予算の中にどれだけあるということを積み上げるということは現在の財政的な性質的な分類からしてちょっと無理があるというふうに感じております。以上です。

委員長（徳並伍朗君） 南口委員。

委員（南口彰夫君） 総務部長の説明はよくわかりました。ただおそらくそれぞれの事業を組む時に積算されてる時に、必ず役務費も含めながらある程度積算の根拠はあるはずなんです。例えば橋を作ろうが、学校を作ろうが、先日一般質問で使いましたように県の公共事業のマニュアルには、それこそ材料の一つ一つから役務費の労働費も含めて賃金の役務費まで含めてきちんと積算の根拠はありますから、ましてそれを積算の根拠を出して、上である程度入札をして当然事業の計画書を作成させるように指導しているから本来は取りまとめればこれがコンピューターできちんと全部が管理されちよるもんであればその人件費という定義をきちんと定めれば数字は本来出てくるじゃろうと思うんです。なぜ今後必要なんじゃないかと言えば、ただ単にそれぞれの需用費を大雑把にやって、今度新年度で新しい事業をやるのにいいか悪いかとじゃなくて、例えばですよ、何となく今は公共事業、私が建設業をやっているとすれば、公共事業イコール建設業の仕事をどんどん出すというのは、何となく悪い雰囲気になっちゃう、国も含めてゼネコン叩き、悪いことしてる

からゼネコンがやられるでしょうけど。ただ私は公共事業に関わるところで例えばセメントを大量に使ってやるということであれば、宇部興産のセメントが使われてそこに働いてる作業の人たちも含めながら、それが内需につながっていくと地域経済につながっていくということの必要な事業については、やっぱり新規であろうが俗にいう修理であろうが、そこはやっぱり打ち出すべきだと思ってるんです。ところが総じてまず予算の中で先程申したようにいろんな形での行政がやる仕事のいろんな形の予算を組む際にやっぱり21%の公務員と議会だけの関係の人件費じゃのうて、それが最終的にいろんな形で人件費と比率がたこうて、総合計画がどうこうというのは、外へ出ていく比率が高いと思うんですね。同じ人件費でも所が内需に地理経済の地場産業の育成なり中小企業の手助けができるような内需につながっていくような公共事業の発注というのがこれから先考えていかにやいけんじやろうと思うんです。ただ単に業者が、うちはこれとこれしかできんのじゃからというんじやのうて、いろんな形で公共事業のあり方が、こういうのならこういうものも検討していってくれという業者に、ある程度行政側が提案をしてそれで違ったノウハウをつけていくということも、必要になってくるだろうと思うんですね。その中でですから予算の私はほとんどというか相当の部分が結果として157億のところは人の手に関わって作業を行う、そしてそれに対するその報酬として予算が払われるということにつながっていくので、そういう点で、の見方、それからそういう点での予算の執行が実際にどうなっていくかという点で今後議論をしていく必要があるんじゃないかと思ってます。それ以上質問が難しければ他に誰も賛同の議員もおりそうもないからとりあえず止めます。

委員長（徳並伍朗君） はい、提案ありがとうございました。その他質疑はありますか。はい、有道委員。

委員（有道典広君） 南口委員が高尚な話をされましたから、ちょっとちんけな質問で申し訳ないんですが、いろいろこれは総務関係だけじゃないんですけど、ほとんど業務委託とかいろんな負担金、ほとんど毎年変わらないんですけど、これを指定管理者制度になれば殆んど競争とかいろんなことがあります。これには競争とか、今までどういった方向で決められておるのかというのと例えば美祢市ではとてもできないような電算機のシステム補修、これなんか6,000万も見てありますし、相手が言えましょうがないということなのか、それとあと負担金が今後最近橋本大阪府知事がいろんな知事が言われておりますけど、負担金もでき

ないものはできないとか、いらぬものはいらぬと私もちょっと負担金の先をいろいろ調べてまいりましたけど、どうしても美祢市が負担をしなければならぬいて、もちろん必要な負担もありました。私が見てもどうしてもいらぬ負担金も数多くあるようですが、今後の予算の少ない折にその辺の見方というか決め方をちょっと副市長なり総務部長なりがご説明していただければと、あくまでも予算ですからこれほど使わないといえればそれまでですけど、そういった返事を返答をお願いしたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） 波佐間総務部長。

総務部長（波佐間 敏君） 有道委員のご質問にお答えしたいと思いますけれど、先程一つの例として挙げられました電算の6,000万円という委託料のご指摘がありましたけど、これは合併をするにあたって新システムの導入を業者委託するのに合併直前に新システム旧一市二町のそれぞれが委託しております業者に合併後のシステムの入札を行って新たにシステムを委託するようになった業者に対しての今後5年間委託、リース料等含めた契約金額ですので6,000万円、高額ではありますが必要経費として契約してるものでございます。その他の負担金等につきましては、先程言われましたように橋本大阪府知事が国の直轄事業の負担金に対して異論を唱えてるといいますか、二井知事のほうも国の直轄事業の負担金について削減等の検討を要望するという話ですけど美祢市においてもいろいろ加入しております協会並びにその他負担金等につきましても新年度予算査定の過程においてそれぞれ見直し等廃止できるものは廃止し、削減できるものは削減するという方針で行っておりますし、今後についても同様な考え方で進めていきたいというふうに考えております。

委員長（徳並伍朗君） 有道委員。

委員（有道典広君） 私は委託料とか、いろいろたまたま今コンピューターのこと出しましたけど毎年委託料が決まったようにあるわけですね。これ競争はないんですか。

委員長（徳並伍朗君） 波佐間総務部長。

総務部長（波佐間 敏君） 先程申しましたように電算の経費で言えば合併前のそれぞれの市町が契約しておりました業者3社を含めて入札を行っておりますのでその他業務委託料につきましても入札等競争原理を働かした業者委託等行っております。

委員長（徳並伍朗君） 有道委員。

委員（有道典広君） 競争。どういうふうな競争してるんです。何か入札じゃないけど、それに近いものやってるんですか。先程南口委員も言われておりましたけど、業務委託とかいろんな名を借りて個人とか人件費、私は美祢市内のことはあまり市民をやるんですから言いませんけど、競争が本当にあったかどうかと、ただ今までどおり引き続いてやってると、そして市民が受ける指定管理者制度は安くやれと、お宅らの人件費を市長が前回いわれましたけど、人件費を少しでも安くしようというんで人数を減らすとかいろんなことを努力しとるとというのが全然見えないんですよね。だから競争の原理というもの何にもないという、今ただその辺を決められたというのが経過が良くわからないですから、今後そういう努力をすることははっきり言っていたら、きょうのところはこのぐらいでやめとくけどだけどやっばり少しでも安くしようと努力していただきたいとそして負担金も私は具体的に名前あげてもいいですけど本当に使ってるかという疑問な負担金はたくさんあります。言い負担金もあります。絶対必要な負担金もあります。それは認めますけどその辺の説明を。

委員長（徳並伍朗君） 林副市長。

副市長（林 繁美君） 有道委員のご質問ですが、当然のことながら毎年予算を組む時にはそういった無駄なものは極力はずしていくと、特に今指摘されました負担金、委託料、補助金等も含めてなんですけど、これも旧美祢市から年次的に10%なら10%ということと5年計画でおとしていくとか、必要ないところは国においていろんな協会とかもありますけど、必要ないといいますが効果のないもののそういった協会の会費とか負担金なんですけど、もう皆削っていつておりますのでご指摘のようにやはりこれを精査、毎年精査して生き目のいくそういった予算を組んでいきたいと思っております。

委員長（徳並伍朗君） 有道委員。

委員（有道典広君） 見直しということでどんどん進めていただきたいと思えます。それと総務の131ページに訴訟に係る弁護士の委託料100万円と書いてあるんですけどこれなんでしょう。

委員長（徳並伍朗君） 田辺総務部次長。

総務部次長（田辺 剛君） ただいまのご質問ですが、これは現在美祢市が係争中の裁判に関して顧問弁護士に委託しておりますのでその委託料です。

委員長（徳並伍朗君） はい、有道委員。

委員（有道典広君） おかしいですね裁判の弁護士費用というのは、その都度訴訟が行われたときに弁護士と決まって前金で払うようになっちょる。これ予算でやると今年度起こりうるということですか、それとも弁護士費用で追加というのはないかないと思うんですが、新たにまたなんかあるんですか。

委員長（徳並伍朗君） はい、田辺総務部次長。

総務部次長（田辺 剛君） 今おっしゃったとおり、初めに払う着手金というのもあります。成功報酬、結審した場合に払う委託料というのもあります。現在訴訟が継続中ですので当初で組んでおります。これは必ず執行するというものではございません。結審した場合には支払う必要が生じてくるということですよ。

委員長（徳並伍朗君） はい、有道委員。

委員（有道典広君） そういう意味ですか。ということはこれ成功報酬（発言する者あり）そういうものは臨時、補正予算というかそういうところで挙げるんじゃないんですか。

委員長（徳並伍朗君） 田辺総務部次長。

総務部次長（田辺 剛君） 先程申し上げましたように継続中ということでありますので現に裁判が続いておるということで当初で上げております。全く新たに訴訟を起こされるというような場合でしたら当然補正予算にということになるかと思っております。継続中ということでは予算に計上しておるということであります。

委員長（徳並伍朗君） この際、暫時11時まで休憩をいたします。

午前10時50分休憩

.....  
午前11時00分再開

委員長（徳並伍朗君） 休憩前に引き続き会議を開きます。総務費についての質疑を受け付けます。布施委員。

委員（布施文子君） 予算を見ていただきまして、地域の一体化の醸成ということに大変ご苦労なされた今年の予算であるなというふうに感じました。そこで1点質問ですが、概要の30ページ、予算書の161ページですが、6項の監査委員費、新規事業として外部監査委託料が221万3,000円計上してありますが、その導入の趣旨につきましては、先程ご説明ありましたが、範囲についてお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

委員長（徳並伍朗君） 井上監査事務局長。

監査事務局長（井上眞智子君） 布施委員さんの質問にお答えいたします。ちょっと聞きずらかったんですが、範囲といわれました。（発言する者あり）範囲でよろしゅうございますでしょうか。観光事業特別会計でございます。

委員長（徳並伍朗君） 布施委員。

委員（布施文子君） それではその外部監査の相手方はどのようにして決められるのでしょうか。

委員長（徳並伍朗君） 井上監査事務局長。

監査事務局長（井上眞智子君） 布施委員さんの再質問にお答えいたします。地方自治法第252条の28外部監査契約を締結できるものとしたしまして、弁護士、公認会計士等でございます。今、考えておりますのは山口包括外部監査契約をいたしております山口県、下関等が公認会計士さんを包括外部監査に指定していらっしゃるしますので美祢市も個別外部監査の公認会計士をこの予算上は予定しております。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） 布施委員。

委員（布施文子君） 公費の使い道につきましては、住民の監視度が大変高いということから外部監査の導入ということに対しましては私も賛成、良いことだというふうに思いますが、今、監査委員の方がいらっしゃいますが、その方たちとの関わりといたしますか、それはどのようになりますか。もう1点議会のその方を決めるときに議会の議決が必要ですか。その2点お伺いします。以上。

委員長（徳並伍朗君） 井上監査事務局長。

監査事務局長（井上眞智子君） 布施委員さんの再再質問にお答えいたします。市長さんから外部監査の要求の義務付けで財政健全化計画等を定めなければならない地方公共団体の長は、あらかじめ改善が必要と認められる事務の施行について監査委員に対し自治法第199条6項の監査の要求をし、併せて監査委員の監査にかえて個別外部監査を求めなければならないということになっておりますので、それによろしゅうございますでしょうか。

委員長（徳並伍朗君） はい、布施委員。

委員（布施文子君） 質問は以上で結構です。また個別にありましたら聞かせて下さい。ありがとうございました。

委員長（徳並伍朗君） 大中委員。

委員（大中 宏君） 歳入関係があまりはっきりしないので質問させていただきたいんですけど、なぜ歳入がなけんにゃ事業ができないということでこれは大変難しい。特に今企業なんか特に四半期ごとにどんどんどんどん悪くなっていると、この事業計画立てられたとき以上に状況が厳しくなってきたと思います。法人税ともかなり歳入面については引き下げをされております。市民税、固定資産税、いろいろ酒税、そういうものまでかなり引き下げてありますけど。まだまだこれはもう少し厳しく見直す必要があるんじゃないかというふうに思います。ある程度事業計画立てられた時が遅くとも最終的に2月前ぐらいじゃないかと思うんで、かなり法人税等についても計画見直す必要があるんじゃないかと思いますが、その点についてどういうふうなお考えか、それから債務償還計画等についても、あるいは10箇年計画等がたてられておりますけど、この表の中にありますけどこれについても大幅な見直しが必要になってくるんじゃないかというふうに思います。それからタイヤロック等で大変結構なことでいわゆる市民平等といいますが、義務を果たすためには、やはり悪質なものに対してはそういうふうなことをしなければいけない。これは全国的にもそういう風潮でありますけど、やはりこの中にはまだまだ延滞等もありますし、これについても延滞に対する収納体制はどういうふうな形にもって行かれるか。また、これの収納率をどのように考えておられるか、それから全体的な新規のいわゆる21年度における収納率をどういうふうに考えておられるか。また、もしこれの延滞等に対するいわゆる時効別明細があれば一つお示しをしていただきたいというふうに思います。また滞納者の中には市外あるいはもう生存されていないというふうな方も若干あるように聞いておりますけど、この滞納者の中の市外関係者がどのくらいの金額になるかもし分かればご回答を願いたいと思います。以上です。

委員長（徳並伍朗君） 篠田税務課長。

総務部税務課長（篠田恵司君） それでは歳入関係のご説明を申し上げます。81ページをお開き下さい。先程の大中委員のご質問に対しお答えいたします。当初予算編成時よりも更に経済情勢が逼迫しておるとのご意見でございました。まさに日本の経済がそういう方向で動いておるのは間違いないことではございまして、私どもが予算編成したものよりも更に悪い状況であろうかということは十分に認識しております。ただ予算編成時点で最善の情報をもとに予算を編成しております。その点ご理解いただきたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） 石田収納対策課長。

総務部収納対策課長（石田淳司君） 滞納対策についてのご質問にお答えをしたいと思います。21年度予算におきましてタイヤロック等に関わる動産について公売することを予定しており差し押さえに関わるインターネット購買の手数料を予算計上させていただいております。予算書の152ページ153ページが賦課徴収費になっておりますが、153ページの上の中程のほうに手数料が掲載してありますが、その中の数字でございます。滞納者に対する滞納整理につきましては臨戸訪問、電話催告、財産調査に基づきましてどうしても納税に応じられない方につきましては、私どもは一番最初に債権すなわち預金、給料、生命保険の解約返戻金、一番税に充当しやすい債権から差し押さえし、その差し押さえた債権を税に充当するという手法をとっております。それから21年度におきましては、差し押さえた動産をネット購買により売却し、税に当てるということを考えておりますが、これは差し押さえというものはあくまでも最終的な手段であり必ずしもそういうふうにならないで任意の納付が一番望ましいというふうに考えております。また20年度にも県税務課の徴収対策班から美祢市へ併任徴収を頂いておりますが、21年度も県の税務課徴収対策班から併任徴収のお願いをしております引き続き徴収強化に努めるところでございます。21年度の収納率についてのご質問があったかと思いますが、厳しい経済情勢によりまして、企業等からの収納が厳しい状況には間違いございません。しかしながら税負担の公平公正性確保というのは大変重要な事柄でもありますので限りなく高い収納率を私どもは目指して毎日業務に取り組んでいるところでございます。市外の滞納者についてのご質問があったかと思いますが、個人住民税におかれましては1月1日が賦課期日でございますして賦課された後に市外に転出された方、また市外にお住いの方で市内に固定資産をお持ちの方これは市外の方ということで賦課させていただいて徴収をしなくてはいけないわけなんです、その金額については只今資料を持ち合わせておりませんので後程ご回答させて頂ければというふうに思います。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、大中委員。

委員（大中 宏君） 今年度の収納率、いわゆる通常の収納率と延滞分の収納率、それとさっき聞きました時効別明細についての回答がありませんので。

委員長（徳並伍朗君） 石田収納対策課長。

総務部収納対策課長（石田淳司君） 只今の質問で滞納繰越に関わる収納率のご質

問にお答えさせていただきます。19年度から20年度に繰り越しました収入未済額、合計で約2億9,600万円ございます。そのうち滞納繰越分につきましては2億4,000万円ということになっております。この数字につきましては先の9月議会でお示したところでございます。市税のうち市民税、固定資産税、軽自動車税、それから都市計画税につきましては滞納繰越となっております個別に申し上げますと市民税のうち個人市民税につきましては収納率18.2%で21年度考えております。それから法人市民税につきましては17.2%、それから固定資産税につきましては5.2%、軽自動車税につきましては23%、都市計画税につきましては6.2%を見込んでおります。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） いいですか。はい、大中委員。

委員（大中 宏君） 今のは延滞分だけでしたけど、通常の方は100%で見えるわけですか。そうじゃないと思います。それとさっき言いましたように時効別明細の件についてもまだ回答がありません。再再質問じゃない、まだ第1回目の質問の続きになると思いますけど、延滞利息についてはどういうふうに考えておられるか、これも併せてお願いします。もしどうしても回答ができんにゃあ休憩後でもよろしいし、明日でも結構です。

委員長（徳並伍朗君） 石田収納対策課長。

総務部収納対策課長（石田淳司君） 只今の質問ですが、先程滞納繰越分の収納率、予定収納率をお伝えしましたが、現年度課税につきましては市県民税の個人のものにつきましては98%、法人市民税につきましては99%、固定資産税につきましては97.5%、軽自動車税につきましては98%、都市計画税につきましては97.5%を見込んでおります。それから延滞金というのは納期限の翌日から計算をされます。最初の1箇月間は現在特定基準割合が0.5%でございます。特定基準割合というのが前年のいわゆる日本銀行の公定歩合でございまして、納期限の翌日から1箇月間は0.5%プラス4%ということで4.5%を1ヶ月経過しますと14.6%という利率で延滞金が計算されるところでございます。当然これは市の徴収金ということで徴収しなくてはいけないということで納期限までに納められない方につきましてはこれも併せて本税を徴収するというのが地方税法の規定されてるというところでございます。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） 大中委員。

委員（大中 宏君） 地方税法に決められてることはわかってますけどそれを実行

されるかどうかということなんですよね、それと先程言いました時効別明細、これは出されるのか出されないのか、はっきり回答願います。

委員長（徳並伍朗君） 石田収納対策課長。

総務部収納対策課長（石田淳司君） 地方税法の15条だっと思いますが、本税優先の規定もございます。例えば差し押さえを執行して債権を取り立てる場合、本税と延滞金がかかった場合、本税を優先して入れるという規定もございますが、基本的には延滞金も併せて徴収するというのが原則でございますので延滞金も併せて徴収するということが私どもは務めております。時効別という事柄がよく理解できてないんですが、どういうことなんでしょうか。

委員長（徳並伍朗君） はい、大中委員。

委員（大中 宏君） これはそちらできちんと調べて下さい。以上です。

委員長（徳並伍朗君） 石田収納対策課長。

総務部収納対策課長（石田淳司君） 消滅時効のことを言われるということで理解してよろしいでしょうか。時効別というのが。例えば招集権を5年行使しなかったら時効が成立するそういう意味でございますでしょうか。

委員（大中 宏君） 時効て時の効ですよ、事故じゃないですよ、時効、何年度分がいつどうなってこうなってこうなっちゃうよという計画書があるじゃないですか、そういうものなんですよ。今回いいですから、明日でもいいですから明細書を出していただけたらと、これは誰も議員がきちっと把握しちよったほうがいいと思うんですけどできれば資料を配布していただきたいと思います。以上で終わります。回答はいりません。

委員長（徳並伍朗君） 意味わかった。はい、他に質問ありませんか。安富委員。

委員（安富法明君） 1点だけお伺いをします。先程の布施委員さんの質問にありました161ページの外部監査の委託料の件なんですけど、説明では財政健全化計画の作成ということを言われました。会計基準が変わりまして、基本的に資金不足で来るのはわかっておりましたし聞いてもおったんですが、この財政健全化計画を外部監査委員さんがこの予算の範囲でされるのか、ちょっと無理なような気もするよなんなんですけど、監査をもって別途健全化計画が作成されるような気もするわけですけどもその辺についてもう少し詳しくわかっていればお示しいただきたいというふうに思います。

委員長（徳並伍朗君） 井上監査事務局長。

監査事務局長（井上眞智子君） 安富委員さんのご質問にお答えいたします。この二百何がしの経費で監査ができるかということでしょうか。

委員（安富法明君） 健全化計画と一緒にできるかということ。

監査事務局長（井上眞智子君） はい、健全化計画を個別というか公認会計士さん、まだ決まってはおりませんがお願いするようにその健全化計画を作成をしてもらいますけど、先程説明いたしましたように。

委員長（徳並伍朗君） 安富委員。

委員（安富法明君） わかりました。最初ですからよくどういうふうなもの出てくるかというなかなか理解しがたいところもあるんですが、特に観光会計の場合見て別に監査してもらわなくてももう悪いのもわかっていますし、どういうふうな例えば数字の上だけで例えば10年なら10年でこの赤字の部分を回収しようという私はそういうふうな健全化計画じゃあ意味がない。だから要するに事業実施の計画なりと併せて要するに収入を図るなり金利の節減がおそらく主体になるんじゃないかなと思うんですが、例えば事業計画の中で収入面を図っていくようなのが一緒に出るとですねなかなか健全化計画にならんのじゃないかとそれを監査委員さんがやられていいものができるかなという疑問があったもんですからお聞きをいたしました。今の状況ではわからないということだろうというふうには思いますが、課長の答弁はとりあえず監査委員さんが外部監査をされる方が監査結果に基づいて健全化計画をお作りになる、こういうことですね。

委員長（徳並伍朗君） 竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） きょうは、三好監査委員さんきちよっちゃないね。それじゃ私のほうからこれはもうすべきかどうかわかりませんが、布施委員さんが、内部監査とのかかわりの話をされたと思うんですね、それで局長がお答えになってないんで、私のほうからお答えしたいと思うんですが、去年の6月にこの議会におきまして財政の健全化法に基づいて資金不足比率をお示ししたと思います。これはですね美祿市の場合は15億からの繰越欠損金をもってる会計でございますので、当然資金不足は大きな数字となっております。200超しております。従ってその場合は外部監査を受けなくちゃならない規定になっておりますのでやむを得ず受けるわけですね安富委員さん言われるように指摘事項は同じことかも知れませんが、これは仕方がないです。健全化法に基づいてやるわけですから。そして職業監査委員の方からいろんな意見が出てくるだろうと思います。それを斟酌して健全化計画を作っ

ていかなくはならないだろうとこういうふうに思っております。我々監査委員といたしましても内部的には去年もお示したように監査はさせていただいておりますが、残念ながら内部監査ではなくして健全化法で資金不足比率が高く出た場合はその会計だけになるわけでありまして外部監査を受けなくちゃならないわけでありまして。従ってこの15億償還するまでは資金不足比率はかなり高い比率のまんま動くと思っております。従って今後どうしても外部監査を受けなくはならないということになっております。私ども監査委員といたしましてもその点を踏まえながら外部監査を受けやすいような取り組みもやっておりますのでございます。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） その他質疑はございませんか。西岡委員。

委員（西岡 晃君） 予算書の147ページ、人口定住促進事業ということで、土地開発公社事業費補助金4,200万程度計上されてると思っておりますが、来福台の件の利子補給の件じゃないかなと思っておりますが、まず1点目といたしましては今年度来福台の区画がどの程度売れて元金のほうが返還されたかどうかということをお教えいただきたいというふうに思います。

委員長（徳並伍朗君） 佐々木企画政策課長。

総合政策部企画政策課長（佐々木郁夫君） 西岡委員のご質問にお答えいたします。来福台が20年度に何戸売れたかということでございますが、20年度は3戸売却しております。利子の償還額がそれによっていくら減ったかというあたりは今即答がちょっと資料がありませんので即答がちょっとまた改めてご報告申し上げます。

委員長（徳並伍朗君） いいですか。はい、西岡委員。

委員（西岡 晃君） 土地開発公社の来福台の件については予定売却数にかなり開きがあるということで、計画をいつの時点かで見直さないといけないのじゃないかなというふうに思っておりますので、その辺は来年度も含めて検討していただきたいということと、これに関しては定住促進という観点から職員の住居手当いろんな手当があるんですが、住居手当が2,100万ぐらいですか、計上されておりますが、どこに住もうが職員の皆様のかってとえば言い方がおかしいかもしれませんが、美祿市内に住居構えておられる方がほとんどだというふうに思っておりますが、美祿市外にわざわざ住居を構えてこられてる職員さんもおられるというふうに聞いておりますが、そういった方々に対しても当然住居手当支払っておられると思

いますが、この辺の見直しというか市内に住んでいただきたいという当然のことだと思いますが、そこの手当の見直しそういったことを考えておられるかどうかということをお尋ねしたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） 田辺総務部次長。

総務部次長（田辺 剛君） 西岡委員のご質問ですが、市内に居住しておる職員と市外からくる職員の住居手当を差をつけるというご趣旨だと思いますが、我々も委員のおっしゃる趣旨は十分理解しておりまして、できるだけ市内に住んでもらって税金をはじめ市内にお金を落としてもらいたい、いう気持ちは強い気持ちは持っておりますが、今言われたような手当に差をつけるということは憲法に抵触する恐れもあろうかと思しますのでその辺を十分検討した上で考えることだと思いますので今すぐということとは現在のところは考えておりません。以上です。

委員長（徳並伍朗君） その他。はい、山本委員。

委員（山本昌二君） 予算委員会ということでございますので、少し小さい質問になろうと思いますが委員長いいでしょうか。今の147ページということでご質問が西岡委員されましたが、同じページのことでちょっとご質問申し上げたいと思います。交通安全施設整備事業に係ることでございます。予算の概要ほうでは28ページに具体的に書いてあります。これは交通安全対策特別交付金670万円が市のほうへ入ってくるということでこうした整備されることは大変結構なことで大変喜んでおりますが、ここでお願いいたしたいことは28ページのほうにもガードレール、カーブミラー等の安全施設整備というふうになっております。備考欄には交通安全・防犯対策の推進ということで細かく書いてあります。大変私としては今年の12月に通学路の環境整備についてご質問申し上げまして担当課長部長さんから具体的な答弁を頂いております。当初市長さんから頂いておりますが、そこでさらに具体的なあれが出てまいりましたので申し上げますとカーブミラーの設置につきまして大変どこにもたくさんございますが、特に市道について子どもたちが通学路で登下校する際に、結構、藪と申しますか雑木がカーブミラーにかかっておって見えないというような現場に差し掛かったことがあります。特に台風が来たあとなんか1週間たってもまだ直してないというのを昨年確認しております。強い台風でなかったけれどもやはり枯れた木が、あるいはのっておった木があったということ子どもたちから、おいちゃん早くあの木を切ってということがありまして、切ったこともありますけれども、そうしたことで是非この設置については子どもたちの通学

路の安心安全といえますかそういうことにも配慮を是非入れていただきたいというように思います。昨年の秋、美祢土木の所長さんのところに参りまして通学路の県道の歩道の上に垂れ下がっておる雑木を切っていただくようお願い申し上げたところ去年の暮れから今年にかけていろいろ業者の方が危険な急斜面で伐採をしておられるところを2、3確認いたしました。本当に子どもたちためには素晴らしいことであるというふうに感じておりました。学校のほうに参りまして先生方にお話ししたら校長先生も大変安堵の気持ちで喜んでおられました学校もございました。そこで今、あらましに申し上げましたが、担当課のほうへお聞きしますが、市道はセンターラインのない市道が多いわけですね、そうしたことで子どもたちも自転車通学にしる何にしるなかなか厳しいところがありますが、先程から申し上げました子どもたちの生命を守ると将来美祢市を担っていく子どもたちを守るという観点からその辺の配慮についてどのような計画をもっておられるかお聞きしたいというように思います。以上です。

委員長（徳並伍朗君） 波佐間総務部長。

総務部長（波佐間 敏君） 山本委員のご質問ですけれどもこの交通安全施設整備事業交付金が市のほうに入ったものを安全施設の整備に充てるという趣旨の事業ですけど委員さん言われるように市民の安全安心、とりわけ児童・生徒通学路等の整備についてのご意見、ご要望ですけれども市内全体の中で優先度の高い個所から毎年度カーブミラー、ガードレール等の整備を行っております。この交付金を財源とする事業だけでは不足する部分については道路維持費のほうで土木費の道路維持の関係の予算の中でさらに必要がある緊急性があるという部分については道路維持費の関係で整備は進めていくということといたしております。以上です。

委員長（徳並伍朗君） いいですか。はい、山本委員。

委員（山本昌二君） よくわかりましたが、先程申し上げました補助事業の対象外の先程申し上げたことにつきましても市の予算を十分に付けていただきまして、とにかくなんと申しますか地域の環境も絡んできますので環境整備も絡んできます。また防犯の件も絡んできますので是非この辺の政策をどんどんどんどん進めていただきたいというふうに思います。どうもありがとうございました。

委員長（徳並伍朗君） その他質疑はございませんか。岡山委員。

委員（岡山 隆君） このたび平成21年度の一般会計予算が組まれております。しっかりこの辺見させていただいておりますけれども、今、現下の皆さんもご存知

のように株価もう年将来本当に20数年ぶりに今回7,000円切れする寸前までいったと非常にそういうことで企業法人の固有資産というのが非常に減ってきているそういった厳しさがこれからも続くのではないかとそういうことで、今、政府もいろんな景気浮上策を打ち出しておりますけれどもこういう景気が厳しい中まず打つべき手は減税措置ともう一つは必要な公共事業、さまざまな事業をしっかりと打ち出して景気経済を浮上させていかないといけないのであります。そういった中で美祿市にあっても地域活性化生活支援交付金も確か4億3,000万とかでて、そういったお金等で必要な公共事業、新規事業ということで概要の中に様々なそういった施策がこのたび入って予算化されているというのを確認しております。そういう中で雇用の確保するための雇用創出等の交付税の国からは1兆円の増額ということでこの美祿市あっても当然雇用創出のための交付金が当然入りますし、また自治体の雇用創出のためのお金も入ってきている。そういった交付税も入ってきてそして交付金も入ってきて今回こういった新規事業を組まれていると思います。それで今回こういう予算措置がちゃんとされていると思いますけれどもいずれにしても先程より出ておりますけれどもこの1年間で市民税、固定資産税が減収してきた場合のこういった補填といいますかそれについてはどのように対処するのか、この概要の中に17ページに基金残高の推移ということで平成19年度には24億1,000万、20年度は25億8,000万ということで1億7,000万ぐらい増えてきたと、しかし、このたび平成21年度は21億6,000万ということで約4億減ってきてるこれは当然こういった様々な事業、美祿市にあっては様々な事業をせんにゃいけんということでこういう形になってきてるんじゃないかと思っておりますけれども、さらに市民税収等を自主財源がめびりしたときにはこういった基金の残高からそれを補正に充てるそういう方法で考えておられるのかどうか、また別などういったお考えをもっておるんかどうかお尋ねいたします。

委員長（徳並伍朗君） 羽根財政課長。

総務部財政課長（羽根秀実君） 今、岡山委員さんの質問でございますが、現下の財政状況といいますか、経済状況が厳しいということで先程税務課長のほうも答弁いたしましたように今後どういう動向になるのかというのは数字的には出ておりませんが、先程言われましたように基金の残高ということで平成21年、今当初予算のベースでいきますと残高が21億6,700万程度の残高になっております。この財源不足は動向を見なければわかりませんが、財源の不足というのは基金で対応

せざるを得ないかなと考えております。

委員長（徳並伍朗君） 岡山委員。

委員（岡山 隆君） そういうことでできるだけこういう美祢市にあっては基金の残高というのは非常に運営するにあたって非常に大事な基金でありますのでどうかしっかりとお互い運営しながら基金がめびれしないようにしっかりとともどもに市政行政チェックしながら進んでまいりたいと思っております。以上です。

委員長（徳並伍朗君） その他ありませんか。はい、荒山委員。

委員（荒山光広君） 予算書の147ページですけれども001の自治宝くじの助成金450万ございます。概要書のほうでは地域住民活動支援の推進と説明がございましてこの事業のもう少し詳しい内容、それから新規の地域PR事業が組まれておりますけれどもこれは旅費がほとんどであります。それから秋吉台フェアIN東京これの説明もありましたけれども、これとの関連だろうというふうに思います。美祢のPRということで非常に大事な事業だと思いますけれども、それにしては、少し金額が少ないかなという感じもいたします。この事業についてこのフェアをどういった形でやられるのか何回ぐらいやられるのか美祢市単独でやられるものか、どこかと共同でやられるものかその辺についてもう少し具体的なご説明いただきたいと思っております。

委員長（徳並伍朗君） 古屋地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（古屋勝美君） 助成金についてでございます。450万円予算措置しておりますが、これは一般のコミュニティー助成事業ということで美東町のふるさとづくり推進協議会これにイベント関係のテントとかアルミテーブル、電動氷割機とかいうのに250万円の申請を予定しております。それから緑化コミュニティ助成事業ということで同じく美東町のふるさとづくり推進協議会に200万円の助成を申請することになっております。内容といたしまして山桜、紅葉、ねむの木とかそういった緑果樹を長登銅山土地等に緑化を進めるということで考えております。

委員長（徳並伍朗君） 佐々木企画政策課長。

総合政策部企画政策課長（佐々木郁夫君） 只今の荒山委員のご質問にお答えいたします。002の地域PR事業及び003の人口定住秋吉台フェアIN東京ということに関しましてのお尋ねでございます。地域PR事業、これは、今現在旅費ということで組んでおりますけれどもこのそもそも県の事業中山間地域のプロジェクト

推進事業というものがございまして、その実施団体であります秋吉台ワイナリーこれが平成20年度におきまして東京でアンテナショップを開設しております。このPR事業もその一元の流れといたしまして、そののせっかくできました東京首都圏での拠点を活用させていただくということで新たにできましたアンテナショップをもとに地域発信の活動を行っていきたいということでございます。併せて秋吉台フェアIN東京ということでございますけれども平成21年度は開催は1回ということでございますけれどもPR事業観光も含めて首都圏でのPR事業を行う観光事業に関するPRを行うとともに秋吉台フェアIN東京においての大きなポイントといたしましては美祢市のブランドづくりという観点も考えているところでございます。おいしい秋吉台を作る会というものも市内には、できております。市内で生産されております特産物、農産物それを食材として加工して一つの秋吉台フェアというものを開催するというところでございます。共同かどうかということでございますけれども秋吉台ワイナリーというNPO法人があるわけでございますけれどもそことの連携も考えておるところでございます。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） その他ありませんか。南口委員。

委員（南口彰夫君） 先程、羽根財政課長が調べておくといわれたので、ついでに即答じゃなくていいですよ、ついでに調べてほしいのは扶助費ってありますよね、扶助費って私が説明することもないですから、生活保護法とか児童福祉法、老人福祉法基づくとして書いてあるんですが、これは国や県の補助、助成にかかっちゃうものともう一つ申し訳ないんですが、市独自の単独事業、生活保護に絡んで何があるかわからんけど、市が独自に生活保護世帯になんらかの今年は厳しいから処置をするとか、保育園とか幼稚園とかの施設、また老人福祉事業に絡んで何かするというところで制度的なものと同時に市独自の単独事業の予算そののこっちが何ぼぐらい、こっちが何ぼぐらいと、わかればそれを説明していただきたいのとそれから当然扶助費は人件費や公債費と同じようにある程度一定の額、比率が必要なんです。それに対して扶助費の市の考え方ですよ、市の考え方としてある程度扶助費は比率としてこの程度ぐらいが望ましいと、当然税収が上がったり下がったりする中でこの程度ぐらいは、私が聞いているのはこう上がったり下がったりしてもどうしても確保しなければならないものなので適正な金額ですね予算額が予算編成の段階で定められて議論されて定められているのかどうか、その点をお尋ねしたいということで。意味わかりますかね。そんならあとでいいです。（発言する者あり）

委員長（徳並伍朗君） 竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） 有道委員さんが質問されましたそれぞれの何々協会とか何々協議会とか負担金の問題なんです、1点だけこれを具体的にちょっと教えていただきたいのですが、131ページに電信電話ユーザー協会というのがございます。電信電話というのは非常に懐かしい言葉だと思うんですが、昔は電信電話局って言うことだったんですが、これがNTTに代わりそれぞれ組織が変わりながらきたわけですが、まだいまだに電信電話ユーザー協会とどういうものをやってるのか、これ私も以前は入れていう話があったんですが、20年ぐらいたってると思います。いまだに何も入ってないんですが、さしたる影響もない、ただ有道委員が言われたように今まであったからそのまま置かれたのか執行部の答弁では精査したとおっしゃったんでその辺のお聞きしたいのが1点。それから137ページに広報作成経費、いわゆるですね広報誌の中で今年の新年号も見させていただきました。かって今日美祢市においては議会だよりはもう廃止しようじゃないかということだけで市報に少し隅っこでもいいから載せてもらって議会だよりは廃止をした経緯があるわけですね。しかしながら今年の新年号見させていただきましたが議長の新年のあいさつもなし。それから1月の何日じゃったか臨時議会やりました。このことも広報されておられません。ここ最近議会のことは何にも載ってない状況になってるんですが、今後これをどのように取り組まれるお考えなのか、議会が全く載らないということになればまた議会だよりということも考えていかなきゃならないとこのように思っております。この辺は、議長がどのように支持されたかわかりませんが、私が知る限りでは今年の新年号にも議長のあいさつすらなかったというふうに思っております。それから同じ137ページ合併の1周年記念事業の計画内容がいわゆるイベントの内容がわかれば簡単にご説明いただきたいと思います。それから次に139ページ土地開発基金がかなりあるわけですが、おそらく基金の中には土地も入っておると思います。土地代が6,432万あるわけですが、これのずっと同じような数字があがってきておるわけですね、土地開発基金そのものの性格からして少し馴染まないんじゃないかなあというふうな気がします。この辺の経緯とそれから、このままずっと置いてあってまた今年もいくらか繰入金をするということになっております。制度上繰入金を入れるのはいいわけですが、当面この土地開発基金の使い道がないならば、私はやはり現金が1億数千万もあるわけですから土地開発公社にでも、もう少し融通をして金利負担を下げていくというような

工夫もお考えかどうか以上4点についてお尋ねをいたしたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） 田辺総務部次長。

総務部次長（田辺 剛君） まず1点目の電信電話ユーザー協会負担金の件なんです、これは竹岡議員が言われたように予算要求、予算編成の段階で必要かどうかという議論はあったんですけど、詳しいどういういきさつかというのを私は覚えておりませんので、後程説明させていただけたらと思います。

委員長（徳並伍朗君） 佐々木企画政策課長。

総合政策部企画政策課長（佐々木郁夫君） 竹岡議員のご質問に対応いたします。137ページ015でございますが、合併1周年記念事業でございます。4月4日に記念式典を行うということを申し上げたところでございますが、その記念式典では、まず市章等の発表を行うこととしております。それから合併の功労者の表彰、これも行うこととしております。合併時の功労のあった方々の表彰ということでございます。そして日にちは4月4日ではございませんけれども、NHKラジオの公開番組も美祢市のほうに誘致していくということを計画しております。それから、市の花木も発表することにしておりますが、その記念植樹も行うとしております。そして、記念式典のあと記念イベントといたしまして、観光を大きくPRするためのイベントを開催する予定にしております。

委員長（徳並伍朗君） 古屋地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（古屋勝美君） 広報の件でございますが、議会だよりの廃止についてのその辺のいきさつっていうのは、ちょっと私も詳しくは存じませんが、また議会の方のサイドとも十分に協議しながらどういうふうにしていったらいいかということに対応して参りたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） 羽根財政課長。

総務部財政課長（羽根秀実君） 先程、竹岡委員さんの方からご質問がありました土地開発基金の繰出金ということでございます。先程言われましたように、土地開発公社への補助金を検討したらどうかという、すみません、貸付金でございます。土地開発公社の方への貸付金をしたらどうかということでございましたが、ちょっと今、即答をしかねますが、検討させていただきたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） 竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） ユーザー協会のこともあとですからいいんですが、広報作成につきましては、議会と調整ということですからいいんですが、合併の1周年記念

事業は4月4日と定めてあるわけですが、桜まつりとジョイントしてやるっていう話は一向に出てこないんですよね。桜まつり実行委員会の方としては、これに4月4日ということで準備をされておられるんですが、それとの関連もちょっと、いまいちよく分かりません。それから、土地開発基金の問題は21年度末で一応4億8,615万8,000円ということに残高になる予定でございますが、その内2億3,500万は土地開発公社の方に貸し付けてる、せっかくそこまで貸し付けてあるわけですから、現金が1億8,683万8,000円ですか、あるわけですから、ついでに言ったら悪いんですが、ここから土地開発公社に金を貸してるといわゆる内部金利がいないということで、非常にいいわけですが、そうした効率のいい運用をされる気持ちはないかとお尋ねをしたわけです。それから、もう一つは土地の問題6,432万、この土地を例えばもうずっと買って、元々土地開発基金というのは、緊急を要した時に公共が取得して、それをまた公共事業なり、いろんなことに使うわけの性格であろうと思うんですね。そうすると、これが即そういうものに当てはまらないというならば、一般会計で買い取って処理をするのか何らかの方法を取られて、本来の土地開発基金の運用を凶れるべきじゃなからうかこのように思うんですが、いかがでございましょうか。

委員長（徳並伍朗君） 波佐間総務部長。

総務部長（波佐間 敏君） 只今の竹岡委員のご質問ですけれど、委員さんご指摘のとおり土地開発基金の性格は緊急将来的に公共用地として必要な部分を先行的に取得して、その事業の必要が生じた時に行政財産として、活用していくという意味での基金の資金としての確保している基金でございますけれど、まず土地の保有として6,400万の土地があるわけですが、この土地の利活用につきまして、公共施設等の必要性が生じれば当然ながら一般会計とかで買うわけですが、現時点ではそういう計画が今のところないという、そういう遊休土地という状況になっております。併せて先程言われました土地開発公社への貸付金それも、この土地開発基金そのものが現在の美祢市としてどれだけの基金額が適正か必要かということになると思うんですが、合併時に合併以前に旧町のほうにおかれては、以前あった基金を土地開発基金のその必要がないということでなくされた経緯もございまして、新美祢市としてもその土地開発基金がどの程度必要かという議論もしたわけですが、現時点では4億8,000万程度の基金を有しております。この基金を実際に活用する頻度その必要性が今低いという部分を考えますと、土地開発

公社への貸付金を資金を有効活用するほうが市全体としては、ベターといいますが、有効活用であるというふうには認識しております。先程財政課長が申しましたように今後その点を踏まえまして考慮考えていきたいというふうに考えます。

委員長（徳並伍朗君）他にありませんか。はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君）先程は一般会計の相対的なマクロ的なお話をさせていただきました。今回はちょっとミクロ的なそういったお話をしていきたいと思ってます。

（発言する者あり）

委員長（徳並伍朗君）質疑をなしと認め、質疑を終わります。（発言する者あり）暫時休憩をいたします。午後1時より始めます。

午後0時10分休憩

午後1時00分再開

委員長（徳並伍朗君）休憩前に続き会議を開きます。石田収納対策課長。

総務部収納対策課長（石田淳司君）それでは、大中委員の市外の滞納者の件、それから消滅事項に件につきましてご説明を申し上げます。2月末現在の全滞納者2,215件でございます。滞納金額は3億3,960万円となっております。その内市外に係るものが、件数にして348件、率にいたしまして15.7%金額にいたしまして、6,460万円、率にいたしまして19%ということになっております。それから、地方税法の18条に5年間徴収権を行使しなかった場合、徴収権の消滅事項という条項があります。今年度末で5年間ですから15年度以前のものについては、時効が成立するというので次におきまして、徴収権がもう行使出来ないということになります。20年度につきましては、今から事務処理をするわけですが、19年度の数字で申しますと件数にいたしまして、204件1,194件の内204件が時効が成立しております。率にいたしまして17.1%金額にいたしまして、9,850円の内1,700万円、率にいたしまして17.8%になるかと思いますが、時効ということで処理させていただいております。補足をいたしますが、時効をとめる手当ってというのはどうしても必要なわけでございます。民法それから地方税法の規定によりまして、滞納金額の承認、差し押さえ交付要求により、差し押さえをとめるということを我々は取っております。従いまして今年度20年度におきましては、15年度以前のものについて、時効をとめる措置を我々は取っておるところでございます。

委員長（徳並伍朗君） その他、質疑はございませんか。田辺総務次長。

総務部次長（田辺 剛君） 先程の竹岡委員のご質問ですが、電信電話通信ユーザー負担金についてであります。その負担金については、電信電話ユーザー協会を脱退することも検討いたしました。最終的にこの協会に加入することによりまして最新の情報通信の動向の把握が出来るというのと、ここは電話対応の教育研修を行っております。電話対応コンテストですとか、講師を派遣したりということも行っております。これらに参加あるいは、研修を実施することによりまして、職員の待遇の向上のためには有益ではないかということ考えた結果、予算に計上させていただいております。

委員長（徳並伍朗君） その他、質疑はございませんか。三好委員。

委員（三好睦子君） 税の収納の件ですが、これは財産をオークションにかけるとかいろいろ書いてありますが、まず、機械的に取立てをするのではなくて、その家庭、家庭に事情があると思います。そういうのにいろいろ中身を親身に寄り添ってというか、そんなふうにいるいろいろ手立てが必要なのではないでしょうか。それと、これは後から出てくることなんです。心配事相談の件がありましたが、この心配事相談も地元の、例えば綾木地区で心配事があったとします。旧美東で心配事の相談があった場合に心配事で行かれる人は美東町の方なんです。心配事を受けられる方が地元の人では話しにくいと、やはり秘密は堅く守られるとしても、やはり内部の事業とか知られたくないというのもあるので、心配事に行きやすいような、心配事の中には多分納税相談とかいろいろなことがあると思いますので、相談に行きやすいような体制をするのが大事ではないでしょうか。それと税の未収額を見た場合軽自動車税がたくさんありますが、収入未済額の中にありますけど、22年度から税金をバーコードでコンビニで払えるようになるっていうのがありますけど、それを前倒ししてでも払いやすいようにするのがいいのではないかと思います。やはり軽自動車税は若い方たちが税金を払う機会がないっていうか、そういうので未済額がたくさんあるのではないかと考えますので、その税金を払いやすい体制をすることも大事ではないでしょうかと思いますが、いかがでしょうか。

委員長（徳並伍朗君） 石田収納対策課長。

総務部収納対策課長（石田淳司君） 地方税の徴収につきましては、徴収の規定がなく、国税徴収法の規定を準用しております。それによりますと督促状を発布した日から起算して、10日を経過した日の翌日から差し押さえをしなければならな

いということに規定をされておるんですが、当然そんなことは出来ないのが現状でありまして、必要に応じて私どもはご自宅に臨戸もいたしますし、お手紙も書きますし、機械的に差し押さえ等をしているということではないということをご理解いただければと思います。あくまでも差し押さえというのは、最終的な処分ということで考えておりますので、その辺のところはご理解いただけたらと思うので、税負担の公正公平性というのは、大変大事なものだというふうに考えております。それから先程の私が話したことを重複しますが、心配事相談等をご活用されて納税相談をされるのもよろしいかと思いますが、やはり私どもの職場においてになるなり、もし来られなければ来てほしいということで、ご連絡いただければ必要に応じて納税相談はさせていただいておりますので、とにかく私どものほうにご連絡をいただければ納税相談をいただきながらまた、分割のお話をさせていただければというふうに考えております。コンビニ収納につきましては、現在美祢市では取り組んでおりません。都市部の地域では、自治体では取り組んでおるところでございます。これがなかなかどうして進まないかといいますと、コンビニ収納の場合は手数料が発生いたします。コンビニに支払う60円から70円の手数料があるということ、発生するということがなかなか行き渡らないところがあるわけでございます。ちなみに今現在美祢市におきまして、金融機関でお支払をされた場合の手数料というのは20年度まではお支払をしておりません。今後、他市町の動向を見まして、また納税者の利便性を考えながら検討してまいりたいと思います。以上です。

委員長（徳並伍朗君） はい、三好委員。（発言する者あり）石田収納対策課長。

総務部収納対策課長（石田淳司君） 現在のところ22年度コンビニ収納を始めるということは美祢市では考えてはないと思います。

委員長（徳並伍朗君） いいですか。羽根財政課長。

総務部財政課長（羽根秀実君） 午前中、南口委員さんの方のご質問にお答えしたいと思います。1点目の投資的経費の中の普通建設事業費の単独と補助の割合ということでございました。一応平成21年度の予算につきましては、補助が11億9,062万2,000円、単独が8億5,705万9,000円ということで、率にいたしますと補助事業が58%、単独が42%となっております。それと2点目の扶助費の補助と単独ということで、これにつきましては平成21年度の予算の中の分析というのがなかなか決算統計等の分析の方法によるということで、ちょっと、今時間的に困難ということで、平成19年度の決算の中でお話をさせていただ

きたいと思いますが、平成19年度の決算の状況では補助が全体の71%、単独事業が29%の内訳となっております。それと、扶助費の全体の事業費の10.4%の比率がどの程度が適切かっていうふうなご質問だったと思いますが、この部分につきましては、要は単独事業が率が高くなれば一般財源もそれに伴って負担が大きくなるということで、率的なものは現在のところ考えておりません。この程度の率がいいってということは今はちょっと考えておりません。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、有道委員。

委員（有道典広君） 先程、田辺総務次長が言われました、竹岡さんのご質問に今、答えられた、どうしても必要ということですか。ちょっと、意味が分からないんですけど、電信電話ユーザー協会のことを言われました。

委員長（徳並伍朗君） 田辺総務部次長。

総務部次長（田辺 剛君） 必要と考えて計上させていただいておるということでございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、有道委員。

委員（有道典広君） 私、去年もこれを持ち上げたんですけど、じゃあ市役所の職員を派遣したり、いろんな勉強会をやられたんですけど。その実績をちょっと言って下さい。

委員長（徳並伍朗君） 田辺総務部次長。

総務部次長（田辺 剛君） 20年度については、研修に派遣の実績はありません。21年度については、行かせるように考えております。

委員長（徳並伍朗君） はい、有道委員。

委員（有道典広君） それでは、私の質問に波佐間部長が答えられたんです。やりまして言われてますよ。こういうことで予算を組んでおると、市役所の職員の電話の対応の仕方からいろいろこういうんで必要だと、私はこのたった6,000円ですから例としてあげただけですけどね、他に負担金の見直してっていうのをどうしても必要だったらあれですけど、いらぬものはそういうふうにしてカットされたらどうかという質問の中で一番金額の少ないやつを3月に去年ですか、申し上げたんですけど、どう見てもあんまり長くなってもいけませんから言いませんけど、必要というふうには見えませんので、あしからず。

委員長（徳並伍朗君） その他ありませんか。はい、安富委員。

委員（安富法明君） 午前中にお伺いした件なんですけど、委員長のほうで他の方に

ご指名があったんで、私とすればもう少しお聞きをしたかったことがあったんです。要は外部監査を受けて監査報告に基づいて健全化計画を立てると健全化計画は別の部署で立てられるということだろうというふうに思います答弁からすると。そうすればどこが担って予算措置は取られておるのか、あるいは必要はないのか、あるいは次の年度にやるのか、その辺のことをお答えをいただきたい。

委員長（徳並伍朗君） 羽根財政課長。

総務部財政課長（羽根秀実君） 今、安富委員さんのご質問でございますが、観光会計の資金不足比率ということで、先程からお話が出てます外部監査の委託料が計上されておるわけですが、それ以外の会計の中では予算の計上はいたしておりません。

委員長（徳並伍朗君） 安富委員。

委員（安富法明君） ですから、拳がってないと思うんですよね、私は思うんですよね。この計画作りそのものは、ただども実質的には今、総合計画なり観光振興計画が新年度で進むわけなんです。監査報告を受けて、改善計画は当然いるわけなんです。その結局時間的なズレが出てくるんじゃないかと思うんです。そういう中で取り組むのであれば、ですから執行部の方でどういうふうに考えておられるかっていうことを事前に聞いておきたいということです。外部監査を受けてどれぐらいで監査結果といたしますか、報告が出るのか、その時には計画作りがある程度片付いてたら、別に立てんにゃいけんわけじゃない、そうすれば何だかんだまた財源措置なり必要になるかもしれません。そういうことは考えておられないのかってということ。

委員長（徳並伍朗君） はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） 今の外部監査の話も含めてですが、やはり20年度の決算をやって、この21年の9月議会では健全化法に基づいた各指標のことも内部監査としても意見書を付けて出すことになると思います。去年は19年度の決算は、一応参考ということでなりましたが、20年度決算から正式にもしそうした資金不足が大幅に不足しているというような指数が出た場合は外部監査を受けるということになっております。そこで、どうせ観光会計の時にも出ると思うんですが、観光振興の総合計画策定事業が700万ちょっと予算が組んであると思うんですね、おそらくこれはそうした外部監査のあるいは、内部監査等の意見を受けてから策定委員会というものをこしらえられて、取り組まれるんじゃないかと、しかしながら

今、安富議員が言われたように11月には総合計画をまとめなくちゃいけない、そうした時間的に非常に狭まった中で、どういうふうに取り組みられるのか併せてちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） 暫時休憩を30分まで休憩いたします。

午後1時20分休憩

.....

午後1時30分再開

委員長（徳並伍朗君） 休憩前に続き会議を開きます。羽根財政課長。

総務部財政課長（羽根秀実君） 先程ご質問ありました竹岡委員さんのご質問にお答えいたします。先程お話にありました総合計画あるいは地域振興観光計画等につきましては今後のスケジュールを調整させていただきたいと思っておりますのでご理解いただきたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） それと、先程西岡委員さんの質問に佐々木企画政策課長。総合政策部企画政策課長（佐々木郁夫君） 先程の西岡委員さんのご質問にお答えを申し上げます。20年度におきまして、来福台の方で3区画販売出来たところがございます。それに伴う金利負担がどのようなというふうなお尋ねかと思えますけど、その関連する借入利息はおよそ1.3%でございます。従いまして、金利負担の軽減となるのは、約22万円というふうに聞いております。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） 他に質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に民生費を議題といたします。五嶋地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（五嶋敏男君） それでは、民生費についてご説明をいたします。予算書の162、163ページをお開きいただきたいと思います。まず、民生費の社会福祉費の目1の社会福祉総務費でございますが、163ページの002社会福祉総務経費でございます。次のページをお開きいただきたいと思います。社会福祉協議会の運営費補助金でございますが、6,814万4,000円でございます。これは人件費14名分が主なものでございます。005民生児童委員活動事業でございますが、1,106万3,000円計上しております。民生委員106名いらっしゃるわけでございますが、この民生委員さんの活動事業費でございます。財源といたしまして、県支出金を675万9,000円程見込んでおりま

す。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） 山田高齡障害課長。

市民福祉部高齡障害課長（山田悦子君） それでは続きまして、障害者福祉費です。主な事業として001障害者福祉経費において相談支援事業委託料として306万円です。これは、障害者の日常生活サービス利用等についての相談支援事業委託料です。それから通所サービス利用促進事業補助金120万円です。これは通所による生活介護自立訓練等の各事業所において行う通所サービスの利用について利用者の送迎を行う際に要する費用について補助する事業で4分の3の県補助があります。福祉タクシー助成事業扶助として899万1,000円を計上しております。対象者は身体障害者手帳1、2、3級及び療育手帳の交付を受けられた方となります。002障害者自立支援給付事業です。166、167ページをお開き下さい。電算システム変更委託料として330万円を計上しております。これは平成21年度の法改正により報酬算定に関する大幅な見直しが行われます。この為のシステム改修費用で現時点では歳入は見込んでおりませんが、補助事業となる見込みです。自立支援医療費扶助として2,370万円、これは人工透析治療、心臓手術、人工関節置換手術等への厚生医療に対する医療費の公費扶助です。補装具給付扶助として830万円、介護訓練等扶助として3億7,686万4,000円、これは障害者自立支援法に基づく介護給付訓練等給付事業費です。これら3事業につきましては、国4分の2、県4分の1が特定財源となっております。003地域生活支援事業におきましては、指定管理料として1,175万円です。これは地域活動支援センターひので及びあじさいに対する指定管理料です。指定管理者として、美祢市社会福祉協議会を指定しております。1施設あたり国150万円、県75万円の定額補助があります。日常生活用具給付扶助649万9,000円です。障害者児に対する情報通信装置、手すり等の居住環境整備ストマ等の日常生活用具の給付事業です。日中一時支援扶助270万4,000円です。これは障害者児の日中預かり事業です。地域生活支援事業においては、基本的に国4分の2、県4分の1が補助となります。008特別障害者手当等給付事業です。特別障害者手当として634万6,000円、障害児福祉手当379万7,000円で、在宅の重度障害者及び在宅の重度障害児への支給となります。国が4分の3を負担いたします。168、169ページをお開き下さい。011デイケア推進事業委託料です。コアラハウスにおいて、心身障害児に対し、音楽療法、医学療法等の療育訓練を実施する事

業として460万9,000円、県から145万4,000円の補助があります。続きまして、老人福祉費です。001老人福祉経費は高齢者の福祉の向上の為の経費となりますが、うち老人医療事業特別会計繰出金194万7,000円、介護保険事業特別会計繰出金4億5,151万5,000円を計上しております。002老人保護措置経費につきましては、老人保護措置委託料2,985万6,000円を計上しております。これは養護老人ホーム、山口市の秋楽園、下関市の春光苑へ措置委託料です。特定財源として利用者負担金327万6,000円を計上しております。003生きがい対策事業として2,553万円です。報償金これは敬老祝い金ですが、80歳、88歳、90歳、99歳の節目の年齢及び100歳以上の方に対する祝い金、これは敬老年金支給事業につきましては、地域活性化生活対策臨時交付金事業としております。それから、敬老会に出席を出来ない高齢者のお祝い金代として全体で1,589万3,000円を計上しております。敬老会開催委託料として678万円を計上しております。004社会福祉施設整備費補助事業、新規事業といたしまして、地域介護・福祉空間整備等交付金1,500万円です。認知症高齢者グループホーム建設に伴う補助金です。全額国からの補助となります。005社会福祉法人利用者負担額減免措置事業として182万2,000円です。低所得者が社会福祉法人の施設を利用する際に利用者負担軽減の為、利用料の一部を市が負担する制度で県から4分の3、136万6,000円の補助があります。170、171ページをお開き下さい。007生きがい活動支援通所事業、生きがい活動通所サービス事業委託料880万円です。これは自立認定者に対するデイサービス事業で財源として132万円の利用者負担があります。008緊急通報装置整備事業委託料として472万8,000円、これは日常生活上注意を要する高齢者宅に緊急通報装置を設置し、自立した生活を援助する事業で、2月末で302台を設置しております。135万7,000円の利用者負担金を計上しております。

委員長（徳並伍朗君） 五嶋地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（五嶋敏男君） 引き続きまして、4の福祉医療助成事業費でございますが、福祉医療助成事業費といたしまして2億1,613万5,000円の計上でございます。これにつきましては、県支出金が9,144万9,000円でございます。重度心身障害者分それから乳幼児分、母子家庭分とあるわけでございますが、乳幼児分におきましては現在1歳までを所得制限の撤廃をしておりますが、8月1日の受給者証の更新時から1歳を3歳まで引き上げる予定でございます。

ます。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） 山田高齢障害課長。

市民福祉部高齢障害課長（山田悦子君） 続きまして老人福祉施設費です。002 共楽荘運営事業として6,158万1,000円を計上しております。現在47名の方が入所されております。利用者負担金及びショートステイ利用料等諸収入を充当しております。172、173ページをお開き下さい。173ページの一番下になりますが、003秋楽園組合運営事業です。次ページをお開き下さい。養護老人ホーム秋楽園組合負担金として1,094万円を計上しております。山口市及び美祢市で構成する一部事務組合への負担金となります。続きまして8番、老人福祉センター費です。001老人福祉センター運営管理経費、指定管理料といたしまして、383万1,000円を計上しております。002老人憩いの家管理経費433万7,000円です。これは、厚保、豊田前及び嘉万老人憩いの家、3施設の管理経費となります。176、177ページをお開き下さい。003カルストの湯管理経費665万6,000円です。入浴料248万1,000円を充当しております。うち施設整備費33万6,000円につきましては、広く市民の皆様へ周知をする為に看板設置工事を実施する予定としております。004高齢者コミュニティーセンター管理経費の内、指定管理料93万円を計上しております。

委員長（徳並伍朗君） 山根市民課長。

市民福祉部市民課長（山根和彦君） 続きまして、同じページの国民健康保険費でございます。これは国保特別会計への一般会計繰出金でございます。予算額は1億9,305万7,000円で特定財源としましては、保険税低減等に係る国庫支出金725万3,000円、続きまして178ページでございますが、県支出金7,691万7,000円を計上しております。続きまして、後期高齢者医療費でございます。後期高齢者医療に係る山口県後期高齢者医療広域連合への負担金、後期高齢者事業特別会計への繰出金等を計上しているものでございます。予算額は5億7,858万4,000円で、特定財源としましては、特別会計で支出する後期高齢者医療電算システム開始に係る国庫補助金199万5,000円、また同じく特別会計で支出する後期高齢者の健康診査に係る広域連合からの検診事務手数料123万9,000円は事務費繰出金2,171万9,000円の財源となっております。また県負担金9,831万8,000円は保険基盤安定繰出金の4分の3の財源となっております。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） 五嶋地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（五嶋敏男君） それでは引き続きまして児童福祉費についてご説明をいたします。児童福祉総務費でございますが、001番でございます。印刷製本費といたしまして、子育て情報誌を39万7,000円で印刷をするようにしております。業務委託料でございますが、次世代育成支援行動計画策定業務といたしまして、前期の計画は平成21年度で終了いたします。後期5年分を21年度において策定をするものでございます。続きまして、私立保育園児童遊園営繕費補助金でございますが、180万円でございます。続きまして、幼児保育振興費補助金399万円でございます。引き続きまして、180、181ページをお開きいただきたいと思います。児童クラブ運営事業でございますが、指定管理委託料及び児童クラブの運営委託料といたしまして、併せまして2,441万1,000円の計上でございます。これにつきましては、県支出金を1,017万4,000円、それから利用者の負担金として219万6,000円をあてております。続きまして007番でございますが、延長保育事業でございます。1,719万6,000円を計上しております。これにつきましては、国庫補助939万6,000円を見込んでおります。引き続きまして、008番地域子育て支援拠点事業でございますが、259万6,000円見込んでおります。県支出金といたしまして、171万7,000円3分の2の事業でございます。続きまして、011でございます。ファミリーサポートセンター運営事業でございますが、これにつきましては、平成21年度の新規事業といたしまして、仕事と子育ての両立を支援することを目的に育児の援助を受けたい人と行いたい人がそれぞれ相互に会員組織を設立をいたしまして、援助するものでございまして、211万9,000円を計上しております。これにつきましては、国及び県がそれぞれ4分の1の補助がございます。引き続きまして、2の児童措置費でございますが、一時保育事業といたしまして、81万円を計上しております。続きまして、私立保育園保育委託事業でございますが、2億2,276万9,000円を計上しております。これにつきましては、私立保育園4箇所でございますが、国庫支出金といたしまして7,209万9,000円それから県支出金といたしまして3,740万1,000円を見込んでおります。それと、保育料といたしまして5,171万1,000円でございます。続きまして、児童手当支給事業でございます。非被用者児童手当から下五つあるわけでございますが、合計で1億7,589万円を計上いたします。人数といたしまして、2

万6,417人を見込んでおります。これにつきましては、国庫支出金が8,049万8,000円、それから県支出金が4,769万3,000円でございます。引き続きまして、182、183ページをお開きいただきたいと思います。3の母子福祉費でございますが、002児童扶養手当給付事業でございますが7,345万7,000円を計上いたしております。これにつきましては、国庫支出金が3分の1、2,448万5,000円でございます。引き続きまして、4番の児童福祉施設費でございますが、002公立保育園運営経費といたしまして、1億5,331万2,000円を計上しております。これにつきましては、平成21年度から大田及び嘉万の保育園を現在1歳児からの受け入れをしておりますが、0歳児からの受け入れ、それから真長田保育園につきましては、2歳児の受け入れを1歳児から実施をするようにしております。それと、秋芳の3保育園につきまして土曜日を一応終日保育ということでございます。財源につきましては、国庫417万6,000円、それから県183万3,000円、負担金といたしまして、これは保育料になるわけでございますが、7,494万6,000円を見込んでおります。引き続きまして、184、185ページをお開きいただきたいと思います。003番でございますが、児童センター運営事業でございますが、これは嘉万児童館でございますが、324万2,000円を計上しております。続きまして、004番子育て支援事業でございます。197万3,000円を計上しております。これは、美東及び秋芳の子育て支援センターでございます。引き続きまして、186、187ページをお開きいただきたいと思います。3項の生活保護費でございますが、生活保護費の2扶助費でございます。総額で2億4,935万9,000円を計上しております。これにつきましては、国庫支出金が1億8,701万9,000円これは4分の3でございます。それぞれの詳細におきましては186、187ページから次のページ188、189ページへそれぞれの扶助費が掲載をしております。現在103世帯131名の方が生保を受けていらっしゃいます。

委員長（徳並伍朗君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。西岡委員。

委員（西岡 晃君） 児童福祉施設費ということで、大田と嘉万が1歳児から0歳児の幼児の受け入れと、真長田が2歳から1歳の幼児の受け入れを年齢を引き下げて受け入れをしたということで、これについては大変いいことじゃないかというふうに思っております。ただ、この今言われた大田、嘉万、真長田の3箇所でこうい

うことを実施するということですが、他の保育園施設については保護者から地域から等の要望がないからこういった形を取らないのか、それとも今後年次的にそういった計画を立てられて進めていこうとしておられるのかということをお聞きしたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） 五嶋地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（五嶋敏男君） 西岡委員のご質問にお答えいたします。その他の保育園でございますが、赤郷と綾木の保育園につきましては、僻地保育所になっておりますので、ちょっと番外になってまいります。その他の保育園につきましては、それぞれ伊佐なり秋吉等につきましては、0歳児からの保育を実施をしておる状況でございます。

委員長（徳並伍朗君） 西岡委員。

委員（西岡 晃君） ということは、僻地保育園ということは、もうそこは除外して、今後そういうことはしないということで考えてよろしいのかということと、僻地保育ということですが、例えば例をあげて地元のことを言って申し訳ないんですが、豊田前保育所も僻地保育になっておると思いますが、矯正施設が出来まして、実はよく相談を受けるんですが、刑務官同士が今、5組程結婚されて子供が何人か出来るということをお伺いしております。実は女性の刑務官の離職率が激しくて、なかなか定職にならないということ、そういった人材の方を確保しておきたいということで、近くに子育ての、子育てが出来るというか、保育が出来る施設を何とか出来ないでしょうかというような相談も受けております。今、言われるように僻地保育だとそれが番外だということでありましたら、なかなかそれが難しいのではないかなって気がしましたが、その辺は今後こういった形に出来るか分かりませんが、そういった方向性が出来るものかどうか何らかの処置が、そういった方向が分かればちょっと教えていただきたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） 阿野市民福祉部長。

市民福祉部長（阿野繁治君） 只今の僻地保育所の問題ですけども、僻地保育所は一応条例上2歳からという現在は基点となっております。これにつきましてはいろいろな設備の問題であるとか、配置基準の問題等ございますので、今すぐ認可保育所の取扱いというわけにはちょっといかないだろうなというのは、私の考え方です。ただ、豊田前なんかでしたらまだ民間の保育所もございますし、その辺のご利用をしていただければ一番いいのかなと、距離的にも10キロもないところですか

ら、その辺でのご利用をお願いをしたいということと、もう一つ真長田とか別府がまだ0歳になっておりません。これは設備的にちょっと今の設備では0歳児が預けられるようになってないというのが一つ現状はあります。将来的にはこの辺も含めて設備の改修、そして認可保育所についてはすべて0歳児からお受けをするという方向で今後も考えていきたいとは思っております。

委員長（徳並伍朗君） 有道委員。

委員（有道典広君） 169ページの私ちょっとよく分からないんですけど、老人保護措置委託料って、これちょっと具体的にどういうものが教えていただければと思います。

委員長（徳並伍朗君） 山田高齢障害課長。

市民福祉部高齢障害課長（山田悦子君） この002老人保護措置費委託料につきましては、市外への施設に入居されてる方の措置費となります。山口市の秋楽園へ11名、下関市の春光苑のほうへ3名入所されておりますので、その方に対する生活費等を市が負担していることでございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、有道委員。

委員（有道典広君） ありがとうございます。ちょっとこれとはまた別ですが、私立保育園の保育委託事業とかあります。それと後、公立保育園の費用がいろいろ書いてありますけど、私立保育園の園児と公立保育の園児の数を教えていただければと思います。

委員長（徳並伍朗君） 五嶋地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（五嶋敏男君） 私立保育園でございますが2,928名、平均で1箇月240名見ております。（発言する者あり）

公立保育園につきましては、ちょっと資料を今、持ちあわせておりませんので、あとでご報告をさせていただきたいと思っております。

委員（有道典広君） いつ頃になりますかね、質問期間が終わったら質問が出来ることになるから、出来れば早くお願いします。

委員長（徳並伍朗君） 五嶋地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（五嶋敏男君） 公立保育園でございますが、1箇月250人を見ております。

委員長（徳並伍朗君） はい、有道委員。

委員（有道典広君） ざっと見て、私立と公立は同じ人数と考えてよろしいです

ね、となると私立保育園の今、委託料とかいろいろありますけど、公立保育園もありますけど、これは入園料はどうなってるんですか、入園料というか園児の保育料ですかね。

委員長（徳並伍朗君） 五嶋地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（五嶋敏男君） 負担金になるかと思いますが、これは算出根拠は公立、私立とも同額でございます。同じ条件でございます。

委員長（徳並伍朗君） 有道委員。

委員（有道典広君） その金額はもう入ってるわけですか、この中に、見込んでおるわけですか。

委員長（徳並伍朗君） 五嶋地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（五嶋敏男君） 私立保育園でございますが、保育料が5,171万1,000円でございます。続きまして、公立の保育園でございますが、7,494万6,000円でございます。

委員長（徳並伍朗君） 有道委員。

委員（有道典広君） となると、私立保育園の委託料2億2,000万円と書いて、あと5,000万円をプラスしたりしますと、ざっと2億8,000万弱ですかね、それで、240人で公立は250人で4億近くお金がかかっておりますね。それとあと今言われた7,000万円が別にあるわけで、見ておるわけですか。となると、ざっと考えてみますと、私立保育園は100万円強で1人当たり運営されてますけど、公立保育は1人当たり200万円以上ぐらいかかっていると、こういう経費も今唐突には大変でしょうけど、いろんなことを考えれば私立保育園がずいぶん苦勞なされておるのか、公立保育園が楽をなされておるのか、よく分かりませんが、ちょっと私立保育園の方がキツイんではなからうかと思って、今後も統廃合とかいろんなご計画はあるかと思いますが、私立保育園の助成金というか、委託料、私があっちこっち聞いてみますに、大変苦勞されております。そういった面で安い方のことはあんまり申し上げたくはないんですけど、その辺もこれだけ差がついておりますと、ちょっといかなもんかなあっと思いますが、その点はどうでしょう。

委員長（徳並伍朗君） 阿野市民福祉部長。

市民福祉部長（阿野繁治君） 只今のご質問でございますが、ご指摘のとおり確かに公立の保育園については若干私立に比べると高がついているのは事実でございま

す。この辺は私立の方での保育園につきましては、それぞれの保育単価に基づいて委託料を払っておりますので、こういう金額になっておるとい状況でございます。これにつきましては、私立保育園につきましてはかなり努力をされているというのは我々も感じております。公立保育園につきましても、今後いろんな面でこの経費の削減というのは考えていく必要があると思っておりますので、これからの検討の課題とさせていただきたいと、前向きにその辺は検討していきたいと考えております。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、有道委員。

委員（有道典広君） ありがとうございます。私がこういうことを言うのは、私立保育園でも一部もう廃業したいということもあるそうです。どことは言いませんけど、そういう私立保育園も苦しいと聞いておりますので、その辺の考慮と公立保育園のいろいろ差をうめるべく、皆一人一人が同じ平等っていても地域によっては多少の誤差は出てくると思いますけど、こういうことも兼ねた一つ運営していただきたいと、どうしても私も前に申し上げましたけど、子供が育てやすい美祢市、生みやすい美祢市っていうのを望んでおりますので、頑張ってもらいたいと思います。ありがとうございます。

委員長（徳並伍朗君） 三好委員。

委員（三好睦子君） 福祉タクシーのことについてお尋ねします。合併する前、美東は福祉タクシーが充実しとったみたいで、よく利用されて外出もしておられました。合併後に利用券の値段も上がって枚数も減ったということなんですが、今回の助成金は扶助金は削減されたのでしょうか、ちょっと数字的にちょっと今、分かりません。手元がないので分かりませんが、これが1件と。それから敬老会が昨年ありまして、美東の場合はホテルで2回に分けてあったんですが、これがよかったという方もおられましたし、あれは、あねえなことはせんでもええ、無駄じゃったと言われた方もありましたし、それから公民館でやったらどうかと、そして地元の仕出し屋さんを使ったらどうかという意見もいろいろありましたが、これについて再度ちょっと市民の皆さんの意見を聞いて行ってほしいということと、先日カルストの湯に行きましたら、意見があったので行ってみたんですけど、月水金日と毎日ではなくて、隔日だったのでこれを毎日にやってほしいということと、それから時間が夏、冬時間がありまして、同じ時間にしてほしいということと、今、現在は1時間ぐらい延ばしてほしいという意見もありました。そして、夏冬あると迷ってし

もうから同じにしてほしいという意見もありまして、そういう面を皆さんの要望を聞いた場合に委託料がこれでは従業員の方が今2人ですが、3人かになればこの委託料が少ないのではないかと思ひまして、そういうのも考慮されて、カルスト湯の管理経費を増やしていただきたいなということについてお考えをお尋ねいたします。

委員長（徳並伍朗君） 山田高齢障害課長。

市民福祉部高齢障害課長（山田悦子君） 三好委員のご質問にお答えします。最初の福祉タクシー助成事業の件ですが、昨年度は1,015万円計上しておりました。今回につきましては、平成20年度の実績見込みも考慮いたしまして、1万7,982枚と端数になりますが、それで予算を計上し899万1,000円としております。この助成につきましては、基本料金500円、それを1箇月2枚当たりということで配付をし、年間で48枚のタクシー券をお渡しをしております。それまで、合併前につきましては、秋芳、美東町においては3割負担をしていたということを知っておりますが、県内各市の状況を見ましても、1枚500円で基本の料金を助成する、それをたくさんの人に利用していただいた方がいいということで、限られた予算でもありますので、同じような補償での対応としております。今回少し20年度についても減ったということなんですが、やはりPR等をして該当になる人にはそれがきちんと周知されるような方法を取りたいと考えております。それから敬老会につきましては、旧美祢市の場合は各地区の社会福祉協議会にお願いをし、そこで公民館単位ということで、いろいろな事業をしてもらっております。先程月2枚と言いましたが、月4枚で年間48枚です。失礼いたしました。それから、敬老会の件なんですが、先程言いましたように旧美祢市では各地区の社会福祉協議会で地区の皆さん、民生員の方とか、それから婦人会の方とか、そういう協議会の方とか、皆さんが一緒になって地区を盛り上げようということでされております。秋芳、美東につきましては、婦人会がなくなったりとか、なかなかお手伝いをしてもらえ方がいらっしやらないということもありまして、今回につきましては敬老会の存続、敬老会の事業をすること自体がちょっとあやういというところもありましたので、それであればホテル等を利用して、1人いくらという形で実施出来れば皆さんに喜んでもらえるのではないかとということで、一応各地域にお任せし、特色を出してもらった形で20年度は実施をいたしました。ホテルで行ったことにつきましても、秋芳、美東では大変よかったという意見もお伺い

しております。今後につきましては、また新しい年になりましたら早めに全体での会議を、もしどういふ方法が一番いいのか、ただ各地区での自主性というのはやはり大事にしないといけないと思いますので、意見を聞きながら実施をしていきたいと思っております。それからカルストの湯なんですが、開館日というのが月水金日ということで今開館をしております。先日、カルストの湯の運営協議会も開催いたしました。その中で4日では少ないという意見もございました。時間につきましても冬時間であれば、5時半には終わるとか、なかなかそれでは業者の皆さんが使えないというところも言われました。ただ、高齢者福祉施設でありますので、やはり体を休めてっていただくことは必要だとは思いますが、お風呂ではないというところもありますので、やはり高齢の方がそこに集まって、談話をしたりとか、入浴をしていただいて、楽しい時間を過ごしていただくというのが基本ですので、そちらの方を主として考えていきたいと思っておりますが、時間につきましては、また今後協議会の意見もありましたので、それを踏まえ検討をしていきたいと思っております。管理人を2人から長くすることによって3人についてということもありましたが、現時点では今、決められてる時間、日にちということで予算を組んでおります。今後について、この管理面についても検討をしていきたいと考えております。

委員長（徳並伍朗君） はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） これは以前、南口委員も質問されたんじゃないかなと思うんですが、精神障害者っていうていいかどうか分かりませんが、精神障害者に対する行政サービスが県から市に移行してきたと、おそらく3年目か4年目になるんじゃないかなあという気がします。一つはひので作業所というところがあってそこで通所サービスを受けられてる方もいらっしゃるわけですが、美祢市内にどれぐらいの方がおられて、ひので作業所でどれぐらいの方が利用されているのか、それから他に精神障害者に対する行政の何か施策をされておられるのか、その辺をちょっとお伺いしたいと思っております。

委員長（徳並伍朗君） 山田高齢障害課長。

市民福祉部高齢障害課長（山田悦子君） 精神障害者につきましては、今、平成20年の4月1日現在で、手帳をお持ちの方が164名と聞いております。手帳だけではなくて、障害者の年金証書、そういうものについても精神障害者という一応中に入ってくるので、全体ではもう少し多いとは思いますが。先程のひので作業所なんですが、ひので作業所には今、10名の方が登録をされておまして、精神障害

者の方が8名、知的障害者の方が1名、身体障害者の方が1名、そちらの方で作業をしていらっしゃると思います。先程知的障害者について他に何か支援はってということがありましたが、165ページの方に障害者福祉経費で、下の方にありますが、美祢地区精神障害者家族会補助金ということで、ひので作業所にいらっしゃる方々等、その他の方もいらっしゃいますが、美祢地区精神障害者家族会というのを結成されております。そちらのほうへレクレーションとかいろんな行事を行われた場合に補助金を出すような形で支援を行っております。以上です。

委員長（徳並伍朗君） 竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） そうすると、今、ひので作業所が唯一のということだろうと思うんですね、県が所管の時は、例えば社会の適応訓練ということでそれぞれの企業に受け入れてもらって、社会と適応するという為の事業というのがあったわけですが、現在は私ちょっと不案内でわかりません。県も市もそういうものはなくなったわけでしょうかね、私が経験してるのでは、今やってるのはトライアル雇用ということで、私自身も1名程預かっておるわけですが、当時ずっと社会適応訓練所ということでやらしていただいてたわけですが、最近はその辺がどうなったか、再度お聞きしたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） 山田高齢障害課長。

市民福祉部高齢障害課長（山田悦子君） 今、県とか国の事業としてトライアル雇用とか、職業安定所とか、そちらの方の事業は継続でありますので、そちらを利用させていただきたいんですが、県の事業といたしましては167ページの中断に知的障害者職親委託料というのがあると思うんですが、県の事業としては一応なくなつたと聞いております。ただ、これは以前それまでに適応されてた方が今1企業ありますので、それは継続した形で今、1人の人に対してこの金額を一応その事業所に委託として出している状況です。

委員長（徳並伍朗君） 竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） よくわかりました。もう一点お尋ねしたいんですけど、里親制度というのが実はあって、当然それに対する予算もちょっとあったやに見受けまます。現在美祢市の中で里親制度でどの程度お子さんを預かっておられるのか、状況が分かれば教えていただきたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） 五嶋地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（五嶋敏男君） 先程の質問でございますが、里親制度に

つきましてちょっと資料を持って上がっておりませんので、ちょっと今把握しておりません。

委員長（徳並伍朗君） 竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） 後程で結構です。179ページに市里親会補助金というのが4万1,000円出てるわけですね、従って組織としてはちゃんとあるだろうと思うんです。従ってその辺も後程お教え願いたいとこのように思います。さっき申し上げましたトライアル雇用は国の制度であるからそちらの方をということですが、今後市としては障害者160何名かいらっしゃるわけですね、中でもひので作業所を通所利用している方は11名ということで、非常に利用率が少ないわけですが、それ以外の方はどういうふうになってるのかよく分かりませんが、市として引き続き何らかの施策をお取りになるお考えはあるかどうかお尋ねをしたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） 山田高齢障害課長。

市民福祉部高齢障害課長（山田悦子君） 今、障害者を考える場合精神障害者だけではなくて、身体障害者、知的障害者、精神障害者と3障害の方がいらっしゃいます。今、やはり就労ということが一番問題になっておりますので、美祢市内には地域活動支援センターが3箇所ですが、それから就労支援A型が1箇所、それから就労移行支援ということで1箇所、就労支援B型ということで現在2箇所あります。そちらの方にいろいろ通われているんですが、やはり共同の受注窓口というのを設けて、やはり企業それから行政、そちらから役務の受注を行いまして、それに基づき各作業所の方へお願いし、それぞれの工賃が上がるような手立てをこれから考えていきたいと思えます。

委員長（徳並伍朗君） 安富委員。

委員（安富法明君） この予算の概要説明書の方でお聞きをします。今、大変21年度の重点事業ということで、これはよくまとまっておるといふふうに思うんですが、この中で左側の下の方側の子育て支援の充実、定住促進ということで全くこの辺がまちづくりにとって大きな課題になってくるというふうに思いますし、この度国の景気対策といいますが、補正等によるところもあろうと思うんですが、新規事業で何点か出ております。いいことだと思んですが、これが例えば地域環境層の中で近隣の市、特に山口、宇部、下関辺ですかね、この辺と比べて取られた措置が近隣の市に比べていいのかどうか、これでもまだ全然足りんのかってことじゃないかというふうに思います。そういうことでこれはお考えをお聞きしたいん

ですが、特に子育て支援ということについて、今計画作りが進むわけですから、隣の市と比較して、美祢市の子育て支援特に児童、幼児、乳幼児っていいですか、そういうものに対する対策っていいですか、事業がどうなのかっていうことを調べて急ぎはしないんですが、計画作りに間に合うような対策を示されるようなことは考えておられないだろうか。例を申し上げますが、よそより良くないと意味があんまりないように思うんです。かつて視察先で要するに義務教育の頃、中学卒業までということだろうと思うんですが、医療費をタダにしたってところがあるんです。大変でしょうねって言うと、そうでもないって言われるんです。難病とかは除いて子どもって割と元気であまり病気はせんと、こういうふうなお話でした。医療費についても例えば、義務教育の間の子どもの数とか医療費ってというのはある程度計算すりゃあ分かる、調べれば分かるんじゃないかというふうに思いますし、近隣の市町に比べて、この計画作りの中で少しでも一歩先んじるような、一歩先に出るようなものが作れたらっていうふうに思いますんで、お伺いをします。

委員長（徳並伍朗君） 阿野市民福祉部長。

市民福祉部長（阿野繁治君） 安富委員のご質問にお答えします。今、近隣他市との比較というお話でございました。それぞれの制度をきちっと比較したデータを持ってないんですけども、ある程度進んでる部分もありますし、やはりもうちょっと頑張らにゃあいかんああとところがあるのも事実でございます。私、兼ねてから言ってきましたファミリーサポートセンター、ようやく今年4月から出来るようになりまして。念願の事業でございます。あと私がもう一つ心残りになるのが病後児保育、病児・病後児保育を是非これはやりたいというのはあるんですが、これはやはり引き受けていただける医療機関との問題もございまして、まだ前には進んでない部分がございます。これについては、出来れば早い時期にという気持ちであります。その辺でこれから一歩進んでおるといのは、例えば乳児医療の所得制限の撤廃を3歳までというのはこの近隣でいけばある程度一歩先に出ているのではないかなという気はしております。それらも含めまして今後は計画を作るわけですから、他市の状況を調べながら2歩も3歩とは、なかなかいかんかと思っておりますけども、半歩でも1歩でも前に出られるようにこれから計画を作って参りたいと考えております。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） ちょっと時間が過ぎましたので、この際暫時休憩をいたしたいと思っております。（発言する者あり）すぐ終わる。はいどうぞ。

委員（安富法明君） 今、言われるようにせつかくのこれから10年のまちづくりの計画をするわけですから、その中で言われるように、よそと比べてみて、あっちの方がよけりゃあ、それじゃなくてもあっちの方に人がついていきますか、特に若い人が流れるように傾向にあるわけですから、是非その辺に効果的な計画作りをしてせんと、あんまりやっても意味がないっちゃうのはありますから、是非きちんとこういうふうに企画をしてみましたから、例え出しとらないのうちゅうのがあっても、やっぱり議会に出して計画作りをお互いに協力してやったらっていうふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

委員長（徳並伍朗君） この際、暫時2時45分まで休憩をいたします。

午後2時31分休憩

.....

午後2時45分再開

委員長（徳並伍朗君） 休憩前に続き会議を開きますが、先程竹岡委員さんの里親の件につきまして、数字が分かったということで、五嶋地域福祉課長が答弁がございました。五嶋地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（五嶋敏男君） それではお答えをいたします。里親制度の状況でございますが、現在美祢市におきましては12世帯の20名が会員でございます。これはご夫婦で会員になってらっしゃるところもございますので、一応12世帯の20名で、現在お子さんを預かっていらっしゃる世帯が6世帯の児童が9人でございます。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、田邊委員。

委員（田邊諄祐君） 169ページの介護保険4億5,151万5,000円についてお伺いします。介護の金額というのは、毎年伸びて、その伸び率もまた大変な数字だろうと思うわけでございますけど、この介護制度は老人を抱える家庭におきましては、まさに救世主の制度だと思うわけです。従いまして、これがいつまでも続くように、ところが伸び率が非常にこの財政事情の中で伸び率が非常に増えてます。特にこれから先、高齢化社会が益々ひどくなると思いますけど、今後5年、10年先まで果たしてこの制度が維持出来るのかどうかその辺について福祉の関係の課長さんに一つお伺いしたいと思います。もう一つはこの制度そのものは本当に我々にとりましてなくてはならない、しかも家庭を守る福祉制度でこれから先最大の制度だと思うわけでございますけど、特に介護をされる方、この方は一生懸命さ

れております。しかも、ご苦労ある仕事だと思っただけでございますけど、その辺のこれから先もう少し優遇されることが私はベストじゃなかろうかと思っただけでございますけど、その辺についてもいろいろ介護の問題はございます。しかし実際に介護をされてる方は本当によくやっていただいておりますので、出来れば低賃金でございますけど、その辺はもう少し高額にする可能性があるのか、それともこれから高齢化社会で益々条件が悪くなるのか、その辺の見通しについてもお伺いしたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） 阿野市民福祉部長。

市民福祉部長（阿野繁治君） 田邊委員のご質問にお答えします。まず介護保険の今後の状況と申しますか、維持出来るかどうかというご質問でございますが、私どもの答えとすれば、維持はしていくように当然考えるべきのが我々の仕事だろうと思っております。ただ、その為の経費というのは当然かかります。その為に3年ごとに事業計画を作り保険料を定めていくという制度になっております。当然制度は続けていくべきものであると我々は考えております。介護の状況でございますが、今、現在美祿市で介護のサービスが不足している、全く行われていないサービスもありますので、その方については出来ておりませんが、現在必要とされるサービスについては、ほぼ100%供給は出来ておると我々は考えております。ですから、今後も当然その体制は整えていく必要がありますし、もっともっと介護はサービスが充実するような方向で我々もやらなければならないと思っております。ただ、これもあくまでも法律に基づくものでございますので、いくら市がやりますって言ってもそう簡単にいくものではございません。その分については全て単独市費になりますので、なかなか難しい部分もございまして。そして、今言われました介護職員の給与問題でございますけど、待遇問題でございますけども、本年4月から処遇改善ということで、在宅福祉の3%加算というのが国が打ち出してあります。これらも活用しながら処遇が少しでも改善されればいいかなと、我々とすればそのぐらいに考えております。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） 田邊委員。

委員（田邊諄祐君） 分かりました。どうもありがとうございました。

委員長（徳並伍朗君） はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 生活保護費の件なんですけれども、その中で扶助費187ページなんですけれども、生活保護扶助経費ということで、2億4,900万程度入

ってますけれども、この生活扶助が5,648万5,000円ということで、この係る予算に関しましては、昨年は20年度では特に医療費の扶助、これが1,300万程度あったと思います。そういった中で今回もこの生活扶助の中に今後とも1,300万程度の医療費も入ってるかどうか、その辺をちょっと、それで今回131名の生活保護の申請ということで、昨年度そして今年度この美祢市にあって、雇用を解雇されて、それで生活保護を申請しなくてはならない、多分増えるであろうということを想定しての今回の生活保護を経費を賄ってるかどうかその辺をお伺いしたい。

委員長（徳並伍朗君） 五嶋地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（五嶋敏男君） それでは、お答えをいたします。生活保護費の扶助費でございますが、先日補正予算でもお願いをしたわけでございます。平成20年度におきましては、派遣切り等で生活保護に新たになられた人はございません。ただ、2人ないし3人程ご相談にはお見えになりました。相談の時点で一応生活保護は受けないということでございました。平成21年度におきましては派遣切り等の関係で若干の余裕といたしますが、その辺は見込んでおります。先程ちょっとありましたが、昨年医療費特に癌の手術等で大きな医療費がいった関係がございましたので、そういった分につきましては、一応前年度の支出を見込みまして今年度反映をさせております。

委員長（徳並伍朗君） 岡山委員。

委員（岡山 隆君） そういったところもしっかりと勘案しながら今回の予算措置がされているということであります。そういうことで、あと131人の方の実際生活保護扶助がされているということで、実際こういったまだまだ元気で、結構体が、かつが元気な方はしっかりと今後131人の方に対してなかなか一生懸命働いて何とかより以上の生活をしていこう、そういう面におきまして非常にメンタル的には非常に落ち込んでいる方が非常に多いのではないかと、そういったことで今後131人の方が元気になって、扶助もされてますし、いろんなところをちゃんと体を治して、そして就職の生活扶助を外れていけば、もっともっと生活がよくなっていくぞと、そういう面での行政としてどういった働きかけをしてるか、131人がまた100人程度になれば、こういった扶助費も助成が少なくなりますので、その辺の取り組みに関してどう思われてるか、ちょっとお伺いしたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） 五嶋地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（五嶋敏男君） 現在131名の方が生活保護を受けてらっしゃるわけですが、高齢者につきましてはちょっとあれなんです、若年層につきましては、なるべく仕事ができるようにということで、それぞれケースワーカーがそれぞれの自宅を訪問しておりますが、そういった場合を利用いたしまして、就労の機会を就労するようにということで進めております。

委員長（徳並伍朗君） 岡山委員。

委員（岡山 隆君） わかりました。そういうことで、この131人の方の年齢別にその辺をしっかりと分けられて、そして今言われた、若年層の方に関して、しっかりと働いていけるように、そういった行政としても力を注いで、そういった方が扶助を受けなくて済むようになったと、そういうご報告等を今後いろんな機会がありましたならば、こういう結果で扶助費131人が例えば40歳ぐらいの方が、例えば30人おったら20人まで減ったと、そういう形での今後報告をしっかりとお示ししていただきたい、そういうご要望等お願いをして終わります。

委員長（徳並伍朗君） 大中委員。

委員（大中 宏君） 社会福祉協議会のほうに、6,800万程、人件費14名ほかということが出てますけど、これは人件費ちょっと昔から社協の方が補助することになっておりますが、これ以外に社会福祉協議会のほうから、これこれこれだけのことを21年度はやりたいと、ですからその分もプラスして予算請求をされたと思いますが、この点についていかがでしょうか。

委員長（徳並伍朗君） 阿野市民福祉部長。

市民福祉部長（阿野繁治君） 大中委員のご質問にお答えいたします。現在ここに計上しております社会福祉協議会運営費補助金6,800万円につきましては、人件費部分ともう一つありますのが、高齢者生活相談事業につきましては、この委託料の中には含まれております。多分このほかに社会福祉協議会のほうからは、あといくつかの事業をということでございましたけれども、やはり予算編成の際に苦しい財政事情もございますので、人件費本体運営部分については、市のほうで、きちっと手当をすると、そのほかの事業については、社会福祉協議会の自主事業としてやっていただきたいというお願いをいたしております。社会福祉協議会におかれましても、これまで市が委託してございましたが、満額が出せるかどうかは分からないけれども、その方向で努力をするという回答いただいております。お互いに努力をしていかなければならないということで、今回は6,800万円を予算計上してお

るところでございます。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） 大中委員。

委員（大中 宏君） 実は今まで、地域支援事業とかあるいは高齢者福祉事業というので、それぞれ美東町、秋芳町、美祢市それぞれ別々の形でやられておったと思うんです。これは予算的にはわずかなんですが、20年度は80万の予算が付いておった分が、今年度はなくなったと、これは金額的には非常に小さいんですけど高齢者の1人暮らし、独居老人やあるいは高齢者世帯、2人世帯の簡単に言えば配食サービス、毎日給食とは別に配食サービスというのがあるわけです。これは私も実際従事しているので、その実情はよく分かるんですけど、この分についてはただ単なる配食サービスでは無しに、いわゆる高齢者の見回り隊というふうな形で、非常に重要な役割を果たしているわけです。社協の方にいろいろ話を聞きますとこの分が全然予算が付かないということで、社協の方にも十分お願いをしているいろいろご協議をいただくようにと、前向きに取り組んでいただきたいというふうに要望をしたんですけど、どうしてもなかなか取り組みが出来ないと、市のほうから助成が出ないので、やむを得ないという大変悲しい回答をいただいたんです。と言いますのが私も実際に各高齢者のお宅を回っておって、これは全部ボランティアですから、油代も何にも出ません。弁当を作る人も全部タダです。それまで、約30人の人がこのボランティア活動をやっているんですけど、それまで一生懸命になってやって活動をしているそういう事業が無残にも切られるというのは、あまりにも非人情的ではないかと思うんです。これは、私も実際に経験したことで、そこにたまたま行った時に大変気分を悪くされておった方がおられたので、救急車を呼んですぐ大事に至らなかったということもあるわけですし、いろんな詐欺にかかりかけたところをストップさせたということもあるわけです。いろんな面で役立ってますので、これが仮に例えば医療なら医療という形になれば、それ以上のものが今度医療費の方にかかってくると思うんです。ですから市にとってもこれは逆に言ったらプラスになる事業です。金額にして80万というのはちょっと多いかも分かりませんが、いくらかでもそういう各論を残していくということで非常に大事じゃないかと思えます。これは気持ちの問題です。一つこれに21年度の予算の中で是非取り組んでいただきたいとこれについて再度質問します。

委員長（徳並伍朗君） 阿野市民福祉部長。

市民福祉部長（阿野繁治君） 只今の美東町で実際やっておられました配食という

べきか、給食というべきかちょっとよく分かりませんが、その事業につきましては、社会福祉協議会ともかなり話をした上で自主事業でやってくれていることを市のほうからはお願いをいたしたところでございます。社会福祉協議会としましても前向きに取り組むという話を聞きましたので、私どもとしては一応サービス自体は何らかの形で社会福祉協議会の自主事業としてやっていただけるものと考えているところでございます。どうも委員さんと私とは話が違うような感覚を受けたんですけれども、その辺につきましては再度社協とよく話をいたしまして、今後サービスと申しますか、その事業自体が社協の自主事業として出来るような形でもう一度相談をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） 大中委員。

委員（大中 宏君） 私は一昨日、このボランティア活動の役員会があった時に役員会の席でそういうふうなことが出たわけで、社協のほうからは何らそういう話はいただいてないわけです。一つ市のほうからも社協に対してそういうことであれば、徹底的にご指導いただきたいということで私の質問は終わります。

委員長（徳並伍朗君） それ以外ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に衛生費を議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、佐伯健康増進課長。

市民福祉部健康増進課長（佐伯由美子君） 続きまして、衛生費・保健衛生費でございます。190、191ページをお開き下さい。保健衛生総務費の主なものとしたしましては、休日及び夜間における地域住民の救急患者の医療の確保を図るため一次救急医療につきましては在宅当番医業務を美祢市医師会及び美祢郡医師会に委託しております。また、二次救急医療につきましては、宇部、小野田地域及び山口地域の病院部輪番制事業の運営費を負担しております。併せて緊急医療経費、1,255万5,000円を計上しております。続きまして、予防費でございますが、主なものは予防接種法に基づき乳幼児及び高齢者の予防接種と予防経費として5,195万8,000円を計上しております。次に生活習慣病の予防及び市民の健康づくりと健康増進事業に306万7,000円。次のページに移りまして、胃がん・子宮がん・大腸がん検診等、がん検診等事業として、6,033万8,000円を計上しております。歳入につきましては、県支出金として389万8,000

円、がん検診等自己負担金として1,711万2,000円をあてております。次に、母子衛生費でございますが、主なものは1歳6月児検診及び3歳児健康診査事業に238万1,000円。次のページに移りまして、乳児健診事業に366万6,000円、妊婦健康診査事業に2,395万9,000円を計上しております。妊婦健康診査につきましては、健診費用の心配をせずに安心して出産が迎えられるよう公費負担の回数をこれまでの5回から14回に拡充しております。次に育児学級や育児相談、保健推進活動の委託料など育児等健康支援事業に209万8,000円を計上しております。歳入につきましては、主なものは県支出金として、673万6,000円を計上しております。以上です。

委員長（徳並伍朗君） はい、福田生活環境課長。

市民福祉部生活環境課長（福田和司君） 続きまして目4、環境衛生費でございますが、本年度予算651万2,000円で対前年度41万2,000円の増となっております。ここでは各地域におきます環境衛生の維持、推進の為に立て看板及び公衆トイレの維持管理、各市協議会への負担金及び犬の登録、狂犬病の予防接種事業並びに中央墓園の維持管理にかかる経費を計上いたしております。主な新規事業といたしましては、197ページでございます。墓園事業費の中の施設整備工事150万円でございます。これは、市営墓地美祢市中央墓園の地盤沈下に伴います墓碑工事として2件分150万円を計上いたしております。次に目5の火葬場費でございます。本年度予算2,697万円を計上しており、内訳といたしまして美祢市斎場ゆうすげ苑の運営経費として1,861万3,000円、船窪山斎場の運営経費として835万7,000円を計上しております。ゆうすげ苑につきましては、21年度より3箇年の指定管理者として引き続き有限会社こまつにおいて運営委託を行うものとなっております。次に目6、環境保全費でございますが、これは市民の快適な生活環境を確保する為の経費として、本年度予算1,451万6,000円を計上いたしており、対前年度として287万7,000円の増となっております。これは環境保全経費881万4,000円を計上している中の199ページでございますが、PCB廃棄物分析・運搬処理委託料687万9,000円を計上いたしておるものが主な増の原因でございます。これは人体環境に有害とされますPCBポリ塩化ビフェニルというものでございますが、これを含みますコンベンサ、トランス、蓄電気、変圧器等に関しましてポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に係る特別措置法が平成13年度6月に交付されております。法に基づきまして

P C B 廃棄物の処分が可能な事業者による処分を各自治体が待っていた状況であり、その間各自治体において安定的な保管しておったところであります。このような状況の中、処分の可能な事業者であります日本環境安全事業株式会社、通称ジェスコと呼ぶものでございますが、こちらの株式会社におきまして、九州エリアに続き平成 2 1 年度におきまして山口エリアにおける高濃度 P C B を含みますコンデンサーの処理を実施することから該当するコンデンサーの処理運搬及び処分にかかります経費につきまして、予算計上いたしたものであります。次に同目内におきまして、公害対策審議会の経費、これは地域環境保全を行う為の調査審議機関でございます、美祢市の環境審議会にかかる経費として 1 5 5 万 9 , 0 0 0 円を計上いたしております。またその下でございますが降下ばいじん等の常時監視、分析測定の為の予算として、大気測定事業費として 4 1 4 万 3 , 0 0 0 円を予算計上いたしております。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） 佐伯健康増進課長。

市民福祉部健康増進課長（佐伯由美子君） 続きまして、目 7、保健センター費でございます。これは美祢市保健センター、美東保健福祉センター、秋芳保健センターにかかる経費として 7 4 5 万 6 , 0 0 0 円を計上しております。以上です。

委員長（徳並伍朗君） 福田生活環境課長。

市民福祉部生活環境課長（福田和司君） 続きまして、清掃費についてご説明をさせていただきます。2 0 0 ページ、2 0 1 ページをお開き下さい。目 1、清掃総務費でございますが廃棄物原料等推進協議会等に関する経費として、目 1、清掃総務費 3 , 3 1 3 万 6 , 0 0 0 円を予算計上いたしております。主なものとして、下水道農業集落配水等の生活区域外の地区におきます、生活環境の改善と公共水域の水質保全を図る目的で合併浄化槽整備事業に対する補助金として 3 , 2 4 3 万 4 , 0 0 0 円を予算計上いたしております。この財源として、国・県・市それぞれ 3 分の 1 の負担となっております。2 0 ページの財源内訳にございますように、県支出金、国庫支出金それぞれ 1 , 0 8 1 万 1 , 0 0 0 円を歳入として計上しております。これにつきましては、5 人槽、7 人槽、1 0 人槽、併せ 8 0 基を予算計上しているものでございます。次に目 2、塵芥処理費でございます。今年度予算 3 億 3 , 7 7 8 万 9 , 0 0 0 円を計上しております。市民の皆様から排出されます廃棄物の収集運搬に係る経費として、ゴミ袋の作成経費、運搬収集に係る経費として、塵芥処理経費 1 億 6 3 9 万 2 , 0 0 0 円を計上いたしております。可燃ゴミの処分 R D

F、固形燃料でございますが、この製造を行っておりますカルストクリーンセンターの管理運営費として1億3,581万9,000円を、また美祢市リサイクルセンターの管理運営費として2,346万3,000円を計上いたしており、最終処分場の運営費として、203ページでございます。カルストクリーンセンター管理経費として、1億3,581万9,000円を、またその下でございます。004リサイクルセンター管理運営費でございますが、2,346万3,000円計上いたしております。205ページでございますが、005最終処分場運営経費として1,758万円を計上しております。内訳といたしましては、美祢市一般廃棄物最終処分場に係る運営経費として1,003万6,000円、美東一般廃棄物最終処分場に係る運営経費として754万4,000円を計上したものでございます。また、006番として秋芳町でございます不燃物保管施設経費として1,162万7,000円を計上いたしております。主な事業でございますが、カルストクリーンセンター戻っていただきまして、203ページのカルストクリーンセンターの運営経費では施設整備工事として空気中の排気ガス及び臭気を除去する洗浄棟がございまして洗浄棟の床面の老朽化による腐食に対応する為、補修工事として153万7,000円を計上いたしております。また、最終処分場におきますリサイクルセンターにおきましては、指定管理者として、有限会社美祢環境クリーンにおいて指定管理を2年目として業務委託を実施しているものでございます。それぞれリサイクルセンターの管理委託料2,113万円と最終処分場の方で704万4,000円を計上いたしております。最後でございますが、目3、し尿処理費として8,306万9,000円を計上いたしております。これは、美祢市衛生センターの施設維持及び市内のし尿及び合併浄化槽の処理にかかる経費として計上いたしたものでございます。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） 佐伯健康増進課長。

市民福祉部健康増進課長（佐伯由美子君） 208ページをお開き下さい。4項、病院費でございます。病院事業会計繰出金として6億4,941万2,000円を計上しております。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） 古屋地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（古屋勝美君） 続きまして、208、209ページでございますが、病院費の美祢社会復帰促進センター診療所費でございます。美祢社会復帰促進センターの診療所の運営に関わる経費でございまして、9,469万7,

000円を計上しております。なお、この費用については全額国庫負担となっております。以上です。

委員長（徳並伍朗君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。大中委員。

委員（大中 宏君） 可燃物の件ですけど、今盛んにいわゆるビニール、買い物袋でも一つなくそうじゃないか、マイバック運動が盛んに行われておりますけど、この可燃物、不燃物収集においても、ちょっと可燃物は無理かも分かりませんが、出来るだけコンテナを使うという形で経費削減を図っていただいたらというふうに思います。それから、最近可燃物の袋が非常に破れやすいということをよく聞きます。ちょっと物を入れたらすぐに破けるといので、テープで紙を貼って出さんにゃあならんっていうのは大変苦労しておるといこと、それからいろいろ不景気なから袋へ無理やり押し込めるといのもあるかも分かりませんが、一つこの袋の強化対策、それからさっき言いましたような出来るだけ袋を使わないようなコンテナを使っての出し方、それから可燃物についても、これは生ゴミが現在一緒に入れられておりますけど、これはペレット加工する場合において、可燃物の中に生ゴミを入れるのと入れないのとで、経費がどのくらい違うのかどうしても生ゴミを入れなければペレット化出来ないものかどうか、今特にバイオマスとかいろんな形で堆肥化とかいろんなことが言われてますが、こういうふうなものを出来るだけ避けてやれば私は素人考えですけど、経費もある程度削減出来るんじゃないかというふうに思いますけど、これらの点についてどのようにお考えになられるかとお尋ねします。

委員長（徳並伍朗君） 福田生活環境課長。

市民福祉部生活環境課長（福田和司君） 只今のご質問につきまして、回答させていただきたいと思います。ご質問にありましたコンテナ方式の採用についてでございますが、新市合併後それぞれの旧一市二町におきまして、対応方法等がかなり違っております。やはりその辺の一体感をまず醸成した上での対応を今後検討させていただきたいと、と申しますのもステーション方式においてそれぞれ数もかなりございまして、これをすぐにコンテナ方式に変えるというのは、なかなか市民の皆さんに十分にご理解をいただいた上でないとなかなか実施が難しいということで、今後そういった方法も含めて検討させていただきたいと思います。また袋が破れやすいということでございますが、やはりRDFで固形燃料化をする場合にあまり丈夫

な袋にしてしまうと後々の処理に不都合が生じるということがございまして、今の袋を利用させていただいております。委員さんご指摘のように実際今の袋が破れやすいというのは重々認識はしております。そこらあたりにつきまして、若干の補強をと言いますか、強度を上げるような形で検討させていただこうとは思っております。それと生ゴミと通常の可燃ゴミとの分別でございしますが、これはやはり市民の皆様のご自覚といえますか、協力なしには出来ないという部分もございします。そういった部分についての啓発を今後進めるといふこと、それと生ゴミの処理については現在生ゴミの自家処理といふことはやっておりません。こういったことについても今後検討させていただこうと思っております。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） 大中委員。

委員（大中 宏君） もうすでに合併して1年になろうとしますので、合併後ただちにとこのような形のものも話し合いをされておりますので、出来るだけ簡素化する、経費節減には図るような形でもっていただきたいと思います、早急に、今からとは遅すぎますので、それから例の生ゴミ、これはどこの家でもある程度対応出来ると思うんです。ですから、これはやり方次第では無理にコンテナの補助金、今年度はなくなりましたが、これにコンポです、これについてもなくなりましたが、これはわずか1,000円でこれは自覚次第でどうにもなると思っておりますので、ぜひ取り組んでいただきたい、なおさら特に中山間が非常に多いので、私は十分に対応出来るんじゃないかと思っております。それから先程質問しました中でいわゆるペレット化する場合のカルストクリーンセンターで生ゴミを入れるのと入れないのとでは燃料化する場合の経費がどのくらい違うかといふことをもし今わからなくても結構ですけど、わかれば教えていただきたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） 福田生活環境課長。

市民福祉部生活環境課長（福田和司君） 生ゴミを入れた場合の経費と入れない場合の経費といふのは、数字的に申し上げる資料は現時点では持っておりません。しかしながら、必ずしも生ゴミを入れることがRDF上問題があるかといふと、ある程度RDFを作る場合に水分も必要な部分もございします。乾燥した可燃ゴミのみではRDFが作り辛いという部分もございします。そういった面も含めてRDFを作る中である程度生ゴミも入っている方がRDFが作りやすいという部分もございします。ですのでなかなか言われるように一概に生ゴミを除ければ経費が節減出来るといふことは一概に言えない部分もあるかなと、しかしながらやはり水分があり

すぎて出す量が重量が増えてまいりますので、それ自体がゴミの搬入量に影響してくるものでございますので、そこらあたりを十分研究した上で今後の課題にさせていただきたいと思っております。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、西岡委員。

委員（西岡 晃君） 美祢社会復帰促進センターの診療費の件ですが、初日の本会議の時に市長の方にご答弁をいただいたと思うんですが、婦人科の一般診療開放が基本的には市長の言葉を借りると絶望的な状況にあるというお答えでした。それに伴って特区の申請が婦人科の一般診療ということで特区の申請をされておりますが特区の申請を、しなおして一般診療のほうに出来るような体制を取っていききたいという回答でしたが、そこでちょっとお伺いしたいんですが、特区の申請のしなおしを来年度したとして、実行に移すということにおいてどのぐらいの期間がかかって、それが可能なものなのかどうか、その辺をお聞きしたいというふうに思います。

委員長（徳並伍朗君） 古屋地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（古屋勝美君） この件につきましては、いろいろと県のほうとも協議とかしておりますけれども、まだ進んでおらないのが実情でございます。期間等につきましても、ちょっと今ここではっきり申し上げるというのは出来ませんので、またお時間をいただいてご回答を申し上げたいと思っております。

委員長（徳並伍朗君） 西岡委員。

委員（西岡 晃君） 美祢社会復帰促進センターを開設するにあたって、地元住民への約束事の一つになっておりますので、早急に取り組んでいただいて結果として残していただければというふうに思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。以上です。

委員長（徳並伍朗君） その他、荒山委員。

委員（荒山光広君） 2点程お願いします。リサイクルセンター土曜日最終処分場の運営の件なんですが、指定管理者昨年から導入をされました。その1年間様子を見られて運営状況がどうであったのか、それと処分場に入るまでにいろいろ地元の方から不法投棄が目立つということが以前からお話がありました。その時には、ポイ捨てのパトロールといいますか、そういったものを強化をすることでしたが、この最近の状況が分かれば、あるいは地元からのそういう苦情と言いますか、そういったものがあるのかないのか、そういったこと、それからもう一つ

は、し尿処理場の件なんですけども、これも2、3年前じゃったと思いますけど海洋投棄が廃止になりまして、貯留槽をあそこに作るということで工事がありました。今の処理能力ですね、あそこの工場の処理能力と言いますか、その辺がどうなのか、合併浄化槽等が増えてまいりますと、どうしても量も増えてくるだろうというふうに思います。それで、今のし尿処理場の稼動状況なり、今後の見通しと申しますか、その辺が分かればお願いしたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） 福田生活環境課長。

市民福祉部生活環境課長（福田和司君） 只今のご質問にお答えしたいと思います。美祢リサイクルセンター最終処分場の運営をご質問にありましたように、昨年からは有限会社美祢環境クリーンさんのほうに指定管理者として運営をお願いしております。運営につきまして、利用者の方から苦情が出ておりません。それと分別についても、今まで家庭ゴミが基本でございますが、どうみても家庭ゴミでないような物も若干搬入されるといった事例が以前からございました。そういうことについても指定管のほうで日々厳しくチェックいただいて、そういったものが混入しないような形での運営をいただいております。また、費用につきましても当初見込んでおりました費用の中でやっていただいております。その中で昨今先程の質問にもございましたように、ゴミ袋の有料化、こういったもののゴミの減量化、それと分別、こういったものについて市民の皆さんに周知をするイベントを自主事業としてやりたいという指定管の方からも申し出もございました。そういったことについても市の啓発活動の中で実践を自主事業としてやっていただくと、予算の中でやっていただくということで、現在運営をお願いしております。それと、2点目のし尿処理場の件でございますが、衛生センターにつきましては、昭和63年3月に供用開始いたしまして、21年を経過しております。先程ご質問にありましたように、2年前に貯留槽は新たに設置しておりますので、ある程度量の計画的な処分と申しますか、処理と申しますか、そういったことは進めておまして特段のトラブルもなく先程予算で説明いたしましたように、出来る限り経費の節減に努めているという状況でございます。しかしながら21年を経過しております。新たな施設も含めて、今後、検討する必要は、もう以前から非常に必要でないかということは、考えております。しかしながら、現下の厳しい財政状況の中で、やはりそこら辺を総合的な判断の中で市長の方にもご相談した上で今後の方針を決めさせていただきたいと思っております。以上でございます。

す。

委員長（徳並伍朗君） 荒山委員。

委員（荒山光広君） ありがとうございます。1点、私の質問が悪かったかもしれませんが、リサイクルセンターに通じる進入路といいますか、ある程度長い距離あると思いますけども、その周辺の道路周辺に以前から不法投棄、テレビとか冷蔵庫とか不法投棄が目立っていたと、その辺について以前からパトロールを強めてやりますよというお話でしたけども、その辺についてもどうなっているのかよろしくお願いします。

委員長（徳並伍朗君） 福田生活環境課長。

市民福祉部生活環境課長（福田和司君） 私も含めまして、職員には現場での仕事に対しては出来る限り不法投棄のありそうな箇所を回るように指示はしております。現実今年度1月以降でございますが、集中的にテレビとか冷蔵庫とかいった不法投棄について、一斉に職員をあげて撤去をしております。また、特に最終処分場周辺につきましては、そういうご要望もありますので、パトロール等は十分やっておるわけでございますが、やはり人目に付きづらいところに不法投棄というのはされる事例が多ございますので、地元の方でお気付きになられた場所があれば積極的に私どものほうに言っていただければすぐ対応したいと考えております。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 質疑なしと認め質疑を終わります。この際3時50分まで休憩をいたします。

午後3時35分休憩

午後3時53分再開

委員長（徳並伍朗君） 休憩前に続き会議を開きます。なお、一般会計につきましては六つ審査をしていただくようになりますが、まず労働費、それから農林費、商工費、土木費、消防、教育、それから災害復旧並びに公債費ということになりますので、よろしくご協力のほどお願いいたします。それでは、まず労働費を議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、金子労働商工課長。

建設経済部商工労働課長（金子 彰君） それでは5款、労働費についてご説明を

申し上げます。予算書の208ページ、209ページをお開きいただきたいと思  
います。右側209ページの説明でございますが、労働対策経費の一番上、報償金に  
40万円を計上いたしております。これは中学校・高校を卒業し、市内に就職した  
人に対する就職祝い金ということで2万円でございますが20人分を見込んだもの  
でございます。次に、新規事業といたしまして、人材・企業育成活性化事業委託料  
1,000万円程計上いたしております。これは、人材や企業を育成し、地域活性  
化を図る目的で創設をするものでございます。その下、中小企業退職金共済掛金補  
助金22万円でございます。以上申し上げました3件の事業が今度208ページ左  
側の欄になりますが、繰入金939万8,000円の該当事業となるものでござい  
ます。続きまして、下から2行目でございます。地域活性化生活対策臨時交付金に  
かかる基金の積み立てでございます。その方から繰入れるということございま  
す。続きまして、下から2行目でございます。2行目と一番下でございます。現在  
の雇用経済情勢から見まして、需要が見込まれるということで、2行目ございま  
すが、県市町中小企業勤労者小口融資預託事業貸付金、20年度に比べて金額の方  
を倍増いたしております。一番下ですが、新規事業でございますが、県市町離職者  
緊急対策融資預託事業貸付金、これについて新たに287万7,000円を計上い  
たしたものでございます。この合計金額は533万3,000円になりまして、2  
08ページの諸収入でございます。これ労働福祉貸付金元利収入ということで、こ  
の預託金そのまま諸収入として財源内訳となるものでございます。続きまして、  
212、213ページをお開きいただきたいと思います。4の目でございますが、  
勤労者福祉施設費ということで、これは勤労福祉会館及び勤労者総合福祉センタ  
ーの管理運営経費でございます。その内委託料に1,659万円を計上いたしてお  
ります。この内訳といたしましては、勤労福祉会館が399万、勤労者総合福祉セン  
ターの管理委託料につきまして1,260万円ということでございます。続きまし  
て、その下の5の目、シルバー人材センター運営事業費ということで、センターの  
育成と円滑な運営を図る目的でシルバー人材センター運営費補助金といたしまし  
て、1,272万円を計上いたしておるものでございます。左側を見ていただきま  
すとこの運営費補助金に該当いたすものとして、県の補助金109万9,000円  
を充当いたすものでございます。以上簡単でございますが、労働費についてのご説  
明を終わります。

委員長（徳並伍朗君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はご

ざいませんか。山本委員。

委員（山本昌二君） 今、ご説明いただきました209ページの一番下に287万7,000円という欄に関連した質問をいたしますが、実は2月27日の本会議の時の質問で誘致企業に対する云々で、ちょっと非常に自動車産業ですが、非常に困っておるという状況をご説明したところ、後に先輩議員から誘致企業だけじゃない地元の企業も非常に危機的状態であると、そういうことまでなぜ言わんじゃったかというご指導をいただいたんですが、確かにその辺も十分いろいろと後にお話を聞いて大変失礼したかと思えます。この件につきましては、離職者緊急対策という一つの要綱がございますけども、やはりこうしたことも拡大的解釈になるとちょっと違法的なこともあるかも分かりませんが、どうか地場産業につきましても今後続けていろいろと対応を取っていただきたい、またこの状況はまだ2、3年続くというようなことを聞いておりますので、どうかその辺をよろしくお願い申し上げたいと思えますが、これについての担当課と言いますか、ちょっと質問でございますので、ご回答をいただきたいと思えます。以上です。

委員長（徳並伍朗君） 金子労働商工課長。

建設経済部商工労働課長（金子 彰君） 只今の山本委員さんのご質問でございます。この離職者緊急対策融資預託事業っていうのは、制度としては県並びに市・町です。それと労働金庫が協調して貸付をする、離職を余儀なくされた人の生活の安定を図るという目的で制度が創設されておるものでございます。今まで美祢市としてはこの預託制度には参画をしていなかった状況でございますが、昨今の雇用情勢不安ということを鑑みました時に当然必要性というものを深く感じたわけございまして、今回新たに積み立てを行ったということでございます。今後21年度どういう貸付件数が出るか分かりませんが、その状況を見ながら今後も検討といたしますか、存続を検討して参りたいというふうに考えております。以上です。

委員長（徳並伍朗君） 他にございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に農林費を議題といたします。執行部より説明を求めます。古屋農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（古屋安生君） 続きまして、農業委員会に関する予算を説明させていただきます。212ページ及び213ページをお開き下さい。6款の農林

費・1項の農業費・1目の農業委員会費でございますが、歳出総額は4,444万円を計上しております。新規事業といたしましては、次のページの右手にございます説明欄にあります003農業委員会活動費の中に先進地視察といたしまして、農業委員さん37名、職員2名分の普通旅費として75万1,000円、それに伴う貸切バス借上料として34万4,000円を含んだお金を計上しております。その他につきましては、歳出につきましては例年の通常の予算計上でございます。また歳入でございますが、特定財源につきましても、平成20年と同様なものでございます。簡単ではございますが、以上が説明となります。

委員長（徳並伍朗君） 中村農林課長。

建設経済部農林課長（中村弥寿男君） それでは続きまして、目の2農業総務費でございますが、これは人件費でございますので、省略をさせていただきます。216、217ページをお願いをしたいと思います。目の3農業振興費についてご説明を申し上げます。まず、説明欄の001農業振興経費につきましては、農業の振興を図る上で重要となります農業に従事するもの、いわゆる新規農業者や認定農業者そして集落営農組織への支援と産地振興を図る為の予算を計上しているところでございます。内容につきましては平成20年度と大きく変わったところはないが、新規事業といたしまして、説明欄の中程になります。新規就農者への支援といたしまして、就農円滑化対策事業補助金100万円を計上したところでございます。これにつきましては、新規就農者1名につきまして農業機械の導入に対する補助金を計上したところでございます。次に主要事業でございますが、産地振興といたしまして、その就農円滑化の二つ下でございますが、需要に応える園芸産地構造改革推進事業補助金343万3,000円をあげております。これは、秋芳梨と厚保栗に対する補助金でございますが、秋芳梨につきましては秋芳梨の安定生産に向けました暴風対策を強化する為の荷重棚の設置に対する補助金、そして秋芳梨と厚保栗の振興を図る為のソフト事業に対する補助金20万円を計上したところでございます。そして、その下でございます。水田農業構造改革推進事業補助金3,469万9,000円でございます。これにつきましては、農業従事者が高齢化する中、新たな担い手の育成といたしまして集落営農組織による営農活動を推進しているところでございますが、これまでに設立されました特定農業法人や特定農業団体が行います農業用機械の整理を支援するという事で、昨年引き続き予算計上したところでございます。次にそのページの下から三つ目でございますが、栗園造成事

業補助金 80 万円でございます。これも昨年に引き続き予算計上したところでございますが、厚保栗の生産振興を図る為、栗園の造成、改植に係る苗木の購入補助金を措置したところでございます。218、219 ページをお願いいたします。事業番号の 002 中山間地域等直接支払事業 1 億 5,926 万 7,000 円でございます。この事業につきましては、すでにご承知のとおり平成 17 年度から二期対策として取り組んでいるところでございますが、平成 21 年度が二期対策の最終年となります。集落協定数 125 協定個別協定 5 協定合わせて 130 協定の農地、1,328 ヘクタールに対する交付金でございます。次に 006 農作物鳥獣被害防止対策事業でございます。この事業は生産措置等が行う鳥獣被害防止事業に対する補助金でございます。フェンスの設置や電気柵の設置の補助金でございます。フェンス 750 m、電気柵 4,800 m を 2 集落について計画をされております。これに対する補助金でございます。次に 220、221 ページをお願いいたします。事業番号 009 桂木山麓緑地自然公園管理経費、そして 010 八代ぬくもりの里管理経費、そして 011 桂岩ふれあいセンター費でございます。この三つの施設の管理経費をあげております。3 施設の指定管理者による管理施設となっております。桂木山麓につきましては、平成 19 年から平成 21 年の 3 年間、八代ぬくもりの里につきましては、平成 20 年から平成 22 年度までの 3 年間、そして桂岩ふれあいセンターにつきましては、来年度平成 21 年度から平成 23 年までの 3 年間となっております。次に財源内訳でございますが、まず 216 ページをお願いいたします。特定財源といたしまして、1 億 6,223 万 9,000 円をあげております。これにつきましては、先程説明を申し上げました就農円滑化対策事業補助金 50 万円、それから需要に応える園芸産地構造改革推進事業補助金としまして 343 万 3,000 円それから、水田農業構造改革推進事業補助金といたしまして 3,469 万 9,000 円、中山間地域等直接支払交付金といたしまして 1 億 1,851 万 2,000 円、そして農業近代化資金利子補給金として 132 万 3,000 円、米需給調整総合対策事業補助金としまして 193 万 6,000 円、それから農作物鳥獣被害防止対策事業補助金として 96 万 6,000 円となっております。そして、財産収入といたしまして 244 万 9,000 円でございますが、これは美東にあります原種農場用地貸付料 108 万等々、土地の貸付収入となっております。次に目の 4 農地費でございます。220 ページをお願いいたします。農地費につきましては、農業生産基盤であります圃場やため池、農業用水の取水施設等の整備に係る事業費を、

更に地域で農地や農業施設を保全する活動を支援する事業であります農地・水・環境保全向上対策事業につきまして予算計上をしたところでございます。まず、新規事業といたしまして、221ページの002農地費経費の中でございますが、一番下のところに単独県費土地改良調査事業負担金350万円がございます。これは、伊佐町堀越の井手が迫ため池改修工事及び於福下の石入地区可動堰改修工事の調査事業に対する県への負担金でございます。負担率は50%となっているところでございます。次に223ページをお願いいたします。この一番上でございます。県営農地防災事業負担金243万8,000円でございます。これも新規事業として取り組むものでございますが、伊佐町河原の受堤ため池の改修工事費を県営事業で行うものでございまして、これも県に対する負担金でございます。負担率につきましては、地元2%、市が13%となっているところでございます。次に003の団体営農地防災事業5,479万4,000円でございます。これにつきましては、平成20年度から今年度から取り組んでおります牛明奥ため池の改修工事、それと郷の原地区可動堰改修工事にかかる事業費でございます。平成20年21年この2箇年で整備することといたしております。これにかかる予算を計上したところでございます。次に004単県農山漁村整備事業484万8,000円でございます。これにつきましては、新規事業でございます。秋芳危険ため池整備事業といたしまして、青景の早栗堤ため池の改修工事、そして水田高機能化対策事業としまして、伊佐町堀越の堂下地区暗渠排水工事を新規事業として行うものでございます。早栗堤ため池につきましては堤体を切開する工事でございます。堂下地区につきましては、延長500mの暗渠排水工事を予定をしているところでございます。次に005県営中山間地域総合整備事業でございます。これにつきましては、平成17年度から5年事業として取り組んでいる事業でございまして、平成21年度が最終の年になります。事業内容といたしましては、岩ヶ河内の圃場整備、熊の倉地区の営農飲雑用水の整備事業、それから赤地区の暗渠配水事業、それから中辺地区の獣害防止柵設置事業、この4事業となっております。それぞれの事業費等々につきましては、予算の概要48ページのほうへ掲載をしております。そちらの方を見ていただけたらと思います。よろしくお願いを申し上げます。次に006元気な地域づくり・プロジェクト支援交付金事業6,968万8,000円でございます。美祢地域の祖母ヶ河内地区と、秋芳地区の鍛冶屋地区の圃場整備におきます保管工事、そして祖母ヶ河内地区の獣害防止柵設置工事に係る事業を計上しているところでござ

います。事業内容につきましては、祖母ヶ河内地区につきましては、平成19年から取り組んでいるところでございますが、来年度は保管工事といたしまして、厚狭川に流れ込みます配水のボックスカルバートの設置工事、それから管事業となっております。それから獣害防止整備工事につきましては、延長1,050mを予定をしております。次に鍛冶屋地区におきましては、これも圃場整備事業でございますが、保管工事としまして暗渠配水工事を11.7ヘクタール予定をしているところでございます。そして最後の保換地業務ということになっております。それから、225ページの中程になります。農業経営高度化支援事業補助金986万8,000円でございます。新規事業として取り組むものでございます。これにつきましては、大嶺町西分の三光地区において取り組んできたものでございますが、基盤整備実施地区におきまして、高度堤体、いわゆる認定農業者や集落営農組織でございますが、これを一つ以上結成し、農地を一定面以上集積した場合にその集積率に応じて交付金が交付されるものでございます。三光地区におきましては、農地組合法人三光が設立をされまして、地区面積の48.5%が集積をされたところでございます。この集積率に応じて交付金が交付されるものになっております。次に007農地・水・環境保全向上対策事業1,728万3,000円でございます。ご承知のとおり平成19年度から始まりました農地や農業施設を保全する地域活動を支援する事業でございますが、平成20年度までは地域の共同活動に対する支援のみでございました。しかし、来年度科学肥料や科学農薬の使用を原則5割以上低減し、環境保全に取り組む地域の営農活動に対する支援というものがございます。これに1地区新たに取り組むということで、この営農活動支援について、この予算額の中でございますが、計上したところでございます。この予算につきましては、事業主体といえますか、これが県協議会が行っております県協議会に対する市の負担金、事業費の4分の1になるわけでございますが、その4分の1を負担金として計上しているところでございます。続きまして、農地費の特定財源でございます。220ページの方へお戻りをいただきたいと思います。県支出金としまして1億757万4,000円をあげております。これは県補助金1億617万4,000円と県事業の委託業務として、県委託金250万円でございます。県補助金につきましては、誠に恐れ入りますが、107ページの方でございます。こちらのほうに農林費に係ります県補助金を掲載しておりますが、農業費補助金の説明欄中程に、元気な地域づく

り交付金事業、それから農地防災事業、単県農山漁村整備事業、それから下から二つ目でございますが、農地・水・環境保全向上活動推進交付金を掲げております。この補助金併せまして1億617万4,000円ということにあいなります。それから分担金及び負担金1,561万4,000円でございますが、先程ご説明を申し上げました各事業の地元負担金となります。次に目の5畜産業費に移らせていただきます。224、225ページをお願いをしたいと思います。畜産業費の使用事業といたしましては、227ページをお願いをしたいと思います。説明欄事業番号002畜産基盤再編総合整備事業でございます。1億8,073万円でございます。これにつきましては、平成20年度から美東地区と秋芳地区の畜産農家2戸が取り組んでいるんでございますが、平成21年度におきましては、畜舎や堆肥舎等の建設、それから農機具の導入を行うものでございます。この事業に対する補助金ということになっております。予算的にはこの事業の実施主体は山口県農林振興公社が行っております。実施主体に対する補助金でございます。この事業の補助率は国が50%、県が20%、市が10%となっております。農家負担は20%となっておりますところでございますが、予算的には、国・県・市の合わせた事業費に対して80%の部分を予算計上しているところでございます。次の003資源循環型肉用牛経営育成対策事業81万4,000円でございます。新規事業でございます。事業内容といたしましては堆肥の農地への還元、そして、飼料作物の作付を条件といたしまして牛の増頭に必要な畜舎の増設に対して助成をする単県事業でございます。畜産農家1戸が希望しております。9頭の増頭を目指して事業に取り組むものでございます。増頭分の畜舎を建設する為の補助金というものでございます。補助費につきましては、県4分の1、市が4分の1となっております。残り4分の2につきましては、農家の負担金ということになっております。予算的には県と市を合わせました4分の2を予算計上しているところでございます。林業費の上でございますが、桂岩ふれあいセンター費につきましては、農業振興費のほうへ科目振り替えをしており、そういうことでゼロということになっております。畜産業費の特定財源、歳入の方の説明をもらしておりました。224ページのほうへお戻りいただけたらと思います。国庫支出金の欄で、県支出金1億6,421万6,000円をあげております。これにつきましては、先程説明しました畜産基盤再編総合整備事業補助金といたしまして1億6,380万8,000円、そして資源循環型肉用牛経営育成対策事業補助金といたしまして40万7,000円をあげております。財

産収入197万6,000円でございますが、畜産試験場の用地貸付料として197万6,000円となっております。それでは林業費の方を説明させていただきます。226、227ページでございますが、もう1ページめくっていただきまして、229ページをお願いをしたいと思います。説明欄の事業番号002秋吉台山焼事業でございます。今年におきましては、去る2月15日に新市によって第1回目の山焼を予定とおり実施したところでございますが、この山焼に必要な経費を計上しております。主な内容としましては、防火帯の設置経費、そして山焼当日の火入れに係る経費を計上しているところでございます。この事業費に対しまして、二次補正によります交付金を充当をしているところでございます。財源内訳欄の470万が可能交付金の充当になります。次の目の2林業振興費でございます。林業振興費には、新規事業はございませんが、主要事業といたしまして、今年度同様有害鳥獣対策に係るもの、そしてシカ被害防止対策事業、それから次のページの004森林整備地域活動支援交付金、006多目的作業道開設事業、美しい山づくり事業をあげているところでございます。229ページの有害鳥獣対策事業でございますが、有害鳥獣捕獲業務委託料といたしまして猟友会への捕獲業務の委託料100万円、それから有害鳥獣捕獲奨励事業補助金といたしまして、シカやイノシシの捕獲に対する補助金といたしまして、589万6,000円を計上しているところでございます。そして003シカ被害防止対策事業でございますが、これにつきましては、平成17年から4年継続ということで平成20年度まで予算計上をさせていただいたところでございますが、今年度終わりましたも一部未施行の部分が発生をしております。この未実施箇所につきまして、シカ柵を設置するということで、延長5,000mの予算計上をしたところでございます。007美しい山づくり事業でございます。これは、昨年度から取り組みを開始したところでございます。竹林竹の子生産の団地育成及び竹林の安定的な供給体制の確立をするということで始めたものです。こうすることで森林の整備を同時に図っていくというものでございます。森林再生補助金につきまして5ヘクタール分を予算措置をしております。作業路網開設補助金につきましては、延長1,200m分の補助金を予算措置をしたところでございます。次に目3森林整備費でございます。この森林整備費には、森林の整備に係る予算を計上したところでございますが、まず、大変申し訳ございません。また、歳入をもらしておりました。恐れ入ります228ページをお願いをしたいと思います。財源内訳としまして、県支出金1,444万2,000円を計上い

たしております。内訳につきましては、シカ被害防止対策事業補助金としまして405万円、それから作業路開設事業補助金としまして100万円丁度。森林整備地域活動支援交付金としまして909万2,000円、それから竹林整備補助金としまして30万円を計上しているところでございます。それから繰入金として1,463万9,000円をあげております。これにつきましては、有害鳥獣対策事業と美しい山づくり事業にかかる経費に付きまして、二次補正に係る交付金を充当をしたものでございます。230ページをお願いしたいと思います。目の3森林整備費でございます。この予算には森林の整備に係る予算を計上をしたところでございます。この中の002流域公益保全林整備事業でございます。市有林の枝打ち、間伐、除伐等に係る予算を計上したところでございます。そして003森林総合研究所分収造林事業でございます。これは、旧森林開発公団でございます。今では森林総合研究所に変わっておりますが、この研究所との分収造林の新整備に係る事業費を計上しているところでございます。なお、この森林総合研究所分収造林事業につきましては、研究所が費用負担者でありますことから、その左のページのその他でございますが、諸収入といたしまして3,049万が受託事業収入として財源となるものでございます。財源内訳の中の県支出金につきまして998万6,000円でございますが、これは市有林の造林事業の補助金でございます。そして、財産収入100万3,000円をあげておりますが、市有林におきまして搬出間伐を計画しております。この間伐材の売上収入70万円を見込んでいるところでございます。残りの30万3,000円につきましては、市有林の土地貸付収入となっているところでございます。目の4林道費につきましては、昨年と同じ内容での一般経費を計上したところでございます。長くなりましたが以上で農林費の説明を終わらせていただきます。

委員長（徳並伍朗君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） 219ページの一番下にあります、農作物鳥獣被害防止対策事業補助金、これ2集落あると今説明がありましたが、2集落の名前を聞かせていただければと思っております。

委員長（徳並伍朗君） 中村農林課長。

建設経済部農林課長（中村弥寿男君） お答えをいたします。申し訳ございません。予算概要の46ページをお願いをしたらと思います。今、私説明で2集落と申

し上げましたが、46ページの上から3段目でございます。鳶の巣・上市西集落におきましてフェンスの設置、それから徳坂・平原集落において電気柵の設置ということになっております。説明におきまして誤った説明をして申し訳ございません。

委員長（徳並伍朗君） その他、はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 森林整備費の件に関してなんですけれども、森林に関しては目があんまり届かないわけですけど、実は私達の生活と非常に関係があるわけです。今、私も含めて実際、杉または檜等の花粉症で非常に皆さんも苦しんでおられる。私も非常に個人的にはひどい時には目が本当に痛くて、また咳は出るし、鼻水は出る、そういった方もたくさんおられる。そういうことで特に杉の今時分は非常に花粉が飛ぶと、そういうことでこの森林のこういった整備費の中に今、杉とかまた檜等の花粉が発生しないようなそういった森林の植え付け等を、そういった特に市有林ですかね、そういったことに関してそういった事業費がこういった森林と整備費の中に入ってるかどうか、その辺をちょっとお尋ねしたいなと。

委員長（徳並伍朗君） 中村農林課長。

建設経済部農林課長（中村弥寿男君） お答えをいたします。杉花粉が発生しないような植え付けというご質問でございますが、この辺りでのメカリズムにつきましては、承知をしておりません。今、市有林につきまして、わずかながら新植という施業を行っております。ほとんどと言っていいほど、間伐枝打ち等のすでに植栽をしました山林の保育施業という部分で行っております。この杉花粉につきましては戦後の造林熱と言いますか、将来の財産形成を見越して30年代、40年代に植林をされた杉、檜等の花粉が今の大きな花粉症の大きな原因となっていることだろうと思います。そういうことで、今から20年、30年前につきましては今ほど杉も成長していなかったということで、杉花粉が飛ぶということも少なかったんだろうと思います。お答えになるかどうか分かりませんが、これを間伐等を行うことで森林整備をすることで、この杉花粉がどのようになるかお答えになりませんが、そのような状況をこの目で見てみたいというふうなことも思っておるところでございます。来年度につきましては、一応新植の予定は今もっておりません。すでに植えた山林の整備に重点をおこうという考えでございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） そういうことで、枝打ち等でそういう対策も併せて森林整備をやるから大丈夫というわけじゃないんでしょうけれども、いずれにしても都心部

ではそういうことを行って、花粉がはっせいしない。そういう植付け等も行われているようであります。特に私も市民相談で会った中で聞いたんですけれども、来福台に実際自分が家を建てて住もうと思ったけれども、実際皆さんも見られてご存知のように、その周辺で非常に杉の木が本当に多く植木されてまして、そういった面では非常に花粉症の方はそれで辞退されたっていうことも聞いております。どうか、特に来福台等、そういった市有林等ありましたならば、今後しっかりと花粉の発生しない檜、杉の木を植えられるそういった新規事業も今後緩和されながら、対応の方を今後こういった森林整備費に盛り込んでいただきたいことをご要望しまして以上で終わります。

委員長（徳並伍朗君） はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 農業に関わる新年度予算について、私なりの意見とそれから質問を2点ばかりします。農業に関わる予算では総額料約9億6,000万円で、その大半の支出は土地改良に関わる、基盤整備に関わる助成、そして集落配水、この二つを併せて約3億5,000万円程度は出ている。一番肝心の農業の振興に関わる総予算が2億3,600万円ぐらいですが、この2億3,600万円のいわゆる歳入内訳を見ますと30%が一般財源で、70%が県や国の助成事業になっている。一番私が言いたいのは、肝心の農業振興に関わる本市の対応はやはり30%で対応しているということ、もっと積極的な農業振興策について予算措置が出来ないのだろうか、その一つが例えばこの振興の中で特産品の栗や梨について、ソフト、ハードの面でいろいろ農業振興経費が計上されております。園芸産地構造改善推進事業のこれらの経費は県やJAがそれぞれ負担区分して、市独自はこれに対して関わりを持ってないということ、また水田農業構造改善事業3,400万円ぐらいありますけれども、これも県やいわゆる農家の2分の1と県の2分の1という市独自の対応がこういった面が表れてない、いわば農業振興に関わって本市の姿勢が見えてこない。このことについて、どのように考えるか、特に耕作放棄に対する市独自の対応とか、また担い手に対する特定農業団体とか法人に対する支援策、そういう担い手対策の具体的な姿が予算措置上見えてきてない。聞くところによると、こういう構造改造に関わる事業は特定農業団体も対象と言いながら、21年度事業からは、法人のみに絞り込むというような話も聞かれておる。そうするとこの事業等を見ましても、市独自の対応について、どのように考えられておるか、今のようにせっかく特定団体も応募し、そして担い手を育成しようとしたそういう心意

気が阻害される、この辺についてまず一点目はJAや県に依存するんじゃなくて、特産品の開発、支援特に秋芳の長寿梨についてはブランド力、これをもっと高めていくためには、特別支援が必要ではないかというのを私は一般質問でやりました。そういう農協や県にその支援を一任して、市独自で対応が予算措置の中に入らないのはどういうことか、そして今のような構造改善に関わる県の対応は変わってくるそうすると市はそういう予算措置は付けないのだろうか、いわゆる70%を国や県に依存しておる、もっと50%ぐらい農業振興のために一般財源を使うことが出来ないだろうか、そういうことで2点をお尋ねいたします。

委員長（徳並伍朗君） 中村農林課長。

建設経済部農林課長（中村弥寿男君） 河本委員のご質問にお答えをしたいと思います。一つはそれぞれの産地振興事業なり、取り組んでいる予算の中に市の独自財源が入っていないということで、美祢市の農業に対する姿勢が見えないということで、これに対する二つ目でございます。ご指摘のとおり単独市費を投入しての補助事業の予算にはなっていないところでございます。正直なところ財源が許せばまだまだこの市費も投入をしながら今、委員ご質問の園芸産地の振興策、それから水田農業構造改革としての機械の導入への補助金そういうものに投入をしていきたい。そして担い手を育成していきたいというふうに考えているところでございますが、財源の関係で、国・県の対象となる事業については、国・県の方をお願いをし、財源を美祢市に持ってくるというところはしているところでございます。これに対する一般財源等につきましては、すべて私の責任になるんでございますが、河本委員のお尋ねに対してちゃんとした回答が出来ないところでございます。それから特定農業団体が水田農業構造改革推進事業補助金の対象から外れたというご質問でございました。これについてどのように考えるかということでございましたが、これにつきましては1週間前に県のほうから今この県の事業に対する考え方について農業部のほうから聞いたところでございます。県におきましても新聞やテレビ報道でありましたように600億を超える財源不足ということで、農業費関係につきましてもかなりのメスを入れたように聞いております。この事業につきましても、先程も言いましたように1週間前に特定農業団体については、1年以内に法人を設立するという条件を基に特定農業団体の対象にしようとして特定農業団体におきましては経営安定対策、今では水道農業経営対策事業でございますが、特定農業団体設立後5年以内に法人を設立するというところで取り組んでおられてると思います。これを機会に特定

農業団体におかれましても、特定農業法人の設立をお考えをいただけたらというふうに考えているところでございます。お答えにならずに申し訳ございません。

委員長（徳並伍朗君） はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 市長がおられないので、市長の本市の農政に対する姿勢を伺うことが出来ませんが、今構造改善に係って県は5年を目安に法人化に向けて頑張ってくださいとそういう目標をそれぞれの特定農業団体は法人化に向けて努力して5年間一つ最後には法人になってくださいと、今年は3年目、21年は3年目です。しかし、当初のそういう支援策や3年目にしてすでに県は財源不足ということの方針を転換してある。市はこれに対して県がそのように言うからしょうがないということになると、益々農政に対する不信っていうか減反をし、しかもどのように国策に沿って頑張ってきたけれども、財源がないから後は農家の努力に任せると、こうやったんじゃあ後継者育成なり、農業振興には少し冷たいんじゃないかとこんな気がして、これを今ここでどうこう課長さんに申してもしょうがないんですが、一つは市の姿勢をしっかりと示してほしいと、ましてや特産品のいわゆるブランド力を高める為の市独自の対応についても財源がないとやはりそれで農政は終わりですと言われれば、これは中山間地のこの中核産業は農業です。この農業が元気になるかどうかは本市の活力あるまちづくりにつながっていくんです。そういう面からして今一步農政に対する姿勢をはっきりさせていただきたい、しかも3億5,000万円まで農政にかなり入れておるということは、これは土地改良を今までやった、いわゆる返済金の一部を負担してあげよう、集落排水という都市下水が出来ないから集落排水ということで対応したそういう、どうしても必要な経費としてかなりの額が支出されておりますが、本当の農業の振興に役立つ事業、新規事業または県の対応に対する保管的な財政支援、それが21年度農業に関する予算が見えてこないのが少し残念です。これだけは申しておきますよ、説明はいりません。

委員長（徳並伍朗君） はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） 合併で市有林がいっぱい増えて、さっき花粉症の話が出たけど杉、檜とかいろいろある中に市有林で財産、山の中の美祢市の財産、今杉、檜もそれなりに外国産より国内産がある程度値が上がってきてよるでしょう昔美祢市が29年で合併した時に赤字転落した時に山の木を大量に売って収入を得たという歴史があるんですが、今の合併を含めて美祢市と旧秋芳の収入を見て、山の木を切って売って収入にすることっちゃうのは検討されたことはありますか。

委員長（徳並伍朗君） 中村農林課長。

建設経済部農林課長（中村弥寿男君） 南口委員のご質問にお答えをいたします。市有林を処分しての市有林の検討というご質問と思いますが、今美祢、美東、秋芳3地域の市有林・町有林を持ち寄っておりますが、この3地域で今一番林齢の高い地域は美東でございます。美祢市におきましては、枝打ちをする林齢35年生以下の林齢がほとんどといって過言ではございません。次に秋芳は若干高い林齢になっております。美東につきまして40年以上の林令が5割は超えていると、推測で申し上げて大変申し訳ございませんが、そのように理解をしております。市有林の位置につきましてほとんど中腹から上の位置でございます。市有林につきまして数字的なものを調査はしておりませんが、保安林が大過半を占めております。（発言する者あり）売る山はございます。（発言する者あり）それを説明しようかなと思ったところでございます。（発言する者あり）売れる所はございます。

委員長（徳並伍朗君） 南口委員さんいいですか、売れる所はあるって。

委員（南口彰夫君） 例えば森林組合じゃなんじゃろうが、美祢のいろんな業者が売って、美祢市はわずかししか入らんが、それが一つの仕事として提供出来るぐらいのものがあるなら売ったんがええんじゃない。いろいろな業者が参入出来て。

建設経済部農林課長（中村弥寿男君） 皆伐につきましては、委員ご承知のとおり保安林でございますから、後再造林、植栽の義務が生じてまいります。ですから私も考えますのは皆伐じゃなくて間伐、収入間伐をやっていこうというふうに考えております。そういうことで美東におきまして19年、20年と搬出間伐を行ってまいりました。搬出間伐を行うにあたっては、やはりそこへの道が必要であると、林道なり作業道のものがないと搬出経費に多額の費用がかかりますので間伐も言い方は悪いですが、銭にならないというような形になります。そういうことで美東の東山には公益林道の大田東山線が市有林の中を縦断しております。この林道を活用して搬出間伐等を進めていったらというふうに考えておるところでございます。これにつきまして森林組合等とも森林情報を豊富に持っておりますので、森林組合とも協議をしながら実施箇所等を検討をしていきたいと考えております。

委員長（徳並伍朗君） はい、安富委員。

委員（安富法明君） 5時になるんですが、続けられますか。それによって話がなごうなったりするから、2点ほどお伺いをします。219ページ農業振興費の中山間地域直接支払事業、制度なんです、平成21年度で5年の時限措置があります

ので、終わるわけなんです、簡単にお伺いをします。その次がどういうふうな見通しになっておるのかということ、それからその下の農業近代化資金利子補給金っていうのがあります。これは、11ページから債務負担行為で17万8,000円か10年ぐらいで出ております。記載されておるんですが、お伺いをしたいことは、条例に基づいておるわけなんです、農業近代化資金の利子補給制度っていうのが、今現在意味があるんかどうかわからないことなんです。先程からいろいろ農業振興についてのお話が出ておるんですが、現在奥の方からも水田は荒れてきております。県は耕作の放棄地の対策を今年からやったかな、やるっていうふうな報道もされておるんですが、基本的には法人化せよ組織化せよとこういうことです。それにあたっては機械とか組織的な管理に対しての補助をしましょうっていうことなんです、体制はそっちにいつてるのはよく分かるんです。分かりますが、この広い美祢地域ですべてのところに法人化、組織化出来ればそりゃあもうそれにこしたことはないんです。そういうことはまずありません。半分も出来はしません。課長が一番よく知っておられると思うんですが、そうした時にこういうふうに従来型の従来からの制度をもってある程度救っていくっていうか、対策を講じていかんのかなと、何でこれだけ、たった7万円ですよ1年間の利子補給はこの美祢地域で、ですからこれは制度として現状は皆が利用かってが悪いっていいですか、ないんじゃないかと思っておるんですが、その2点についてどういうふうに考えておられるかお伺いをします。

委員長（徳並伍朗君） 中村農林課長。

建設経済部農林課長（中村弥寿男君） お答えをいたします。まず、最初の中山間直支の時期対策の見通しっていうご質問と思いますが、これにつきまして、詳しい情報等流れておりません。県におきまして、各市町と県によりますプロジェクト会議と言いますか、そういうものを構成をし、山口県の市町の要望を吸い上げて県の要望として国の方へ存続といいますが、制度の内容は別にしまして、制度の存続ということで要望をしているという段階でございます。これに対する県の意向等についてまだ情報が流れてきてないという状況でございます。次に近代化資金のことでございます。確かに予算的には利子補給額が7万円ということになっておりまして、予算計上しております利子補給額につきましては、すでに借入れがされた過去において借入れがされた資金に対する利子補給でございます。正直申し上げましてここ最近農業近代化資金の借入れというものはございません。農業近代化資金とも

う一つその二つ下にあります、農業経営基盤強化資金利子補給資金がございます。この農業経営基盤強化資金につきましては、認定農業者においてこの資金が活用出来るというものでございます。農業近代化資金につきましては、認定農業者も借りられますが、個人の農業者においても資金が借りることが出来る制度でございます。最近の傾向といたしまして、認定農業者の方の資金の活用が多くなっているという状況でございます。債務負担行為の方につきましては、そうは申しましても新規に申し込みがあった場合に対応が出来ないということで家庭の数字借入額500万円を想定をして11年間の限度額をお願いをしているところでございます。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、安富委員。

委員（安富法明君） 中山間直接支払いのほうなんです、結局21年度で終わるのに今頃何の音沙汰もないっていうのはだいたいおかしな話だろうというふうに思います。こういうふうな制度的な制度事業が私一番残念に思うのが国の事業は長続きしないっていうか、その例えば時限立法で5年間で一応制度を見直しましょうっていうのは分かるんですが、悪いことではないと思うんですが、5年経って中山間地が平たくなるわけじゃないんですよね。ですからやる以上はやはり長期的に中山間地をどうするかっていうふうな長い目でやっぱり制度として見てもらわないと、後1年で終わるのに次はどうなるかってどうせ言われはすまあのうっていう話は皆してるんじゃないかと思うんですよね。ですから今何て言いますか景観対策も含めて奥の方から荒れてくるわけなんです、それをどねえ守るかっていうふうなことは大きな課題になってる現状からするとやっぱり市としても県の返事が来ないっていうのを待ってるんじゃないし、積極的にお願いをするっていいですか、取り組んでいかにゃあいけんのやろうと、お金はかかりますけど、そういうことを思います。21年度になるわけですから、是非ともそういうふうな方針でお願いをしたいというふうに思います。そして、利子補給の件なんです、法人化をなるべくして下さいよと言って制度をそっちの方に優遇措置を取って誘導をするっていうのはよく分かります。おそらくそのようなことにはさっきも言ったようにならないだろうと思います。ですから承認農業者とか認定農業者も含めてある程度幅広いもう少しハードルを下げたらんとダメなんだろうというふうに思うんです。一番申し上げたいことは結局制度として条例を作ってこういうふうな利子補給を設けても、結局使い勝手が悪いとかどうぞ使って下さい、農業の振興、第一産業の振興にとい

うふうな制度になっちゃらんそですね、何かお上がすることは制約が多すぎる、難しい過ぎるんです。わずかなお金を借りる割にはあれ出せ、これ出せって文章も多いですし、そういうふうなところも含めて、やはり気力の面でなかなか儲かる農業というのは難しい以上は意気消沈しているようなものをどねえするかって、ほったるしかないぞと言ってしまえば何もなくなります。ですからそういうふうなことも含めてもう一度高額の投資を今の農業にさせるっていうのはなかなか難しいですから、あるいは共同で買うよって何とかって、もう少し制度の説明をしながらやはりもう人肌脱いで頑張ってくださいよっていうぐらい、そういうふうな対策を報じないといくらこの中山間地で農業を守ろうと言ってもなかなか難しいっていうふうに思いますから、制度とか支給面とかもう一度検討されたら私はいいいんじゃないかというふうに思います。それだけ申し上げて終わります。

委員長（徳並伍朗君） 他にございませんか、はい、布施委員。

委員（布施文子君） 1点ほど質問をいたします。田邊委員さんが質問なさるだろうと待っておりましたけど、質問がないようでございますので有害対策事業費でございますが、大変地方のものは高齢化を含めて本当に困っております。対策はどうにもならないということは、知って知り抜いての質問なんですけれども、概要49ページの林業振興費の002のところ対策事業費として589万6,000円上がっています。シカの被害防止対策事業費として810万円上がっていますが、この始めの方の対策事業とはどんな対策をする為の事業費なのかということをお伺いしたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） 中村農林課長。

建設経済部農林課長（中村弥寿男君） 予算概要の49ページに有害鳥獣対策事業でよろしゅうございましょうか。（発言する者あり）どのような事業かというご質問と思いますが、予算書の229ページをお願いできたらと思います。229ページの下でございます。002有害鳥獣対策事業といたしまして、有害鳥獣捕獲業務委託料、それと有害鳥獣捕獲奨励事業補助金ということであげております。捕獲業務委託料につきましては猟友会のほうへの捕獲業務を委託する経費でございます。猟友会につきましては美祢支部と美東、秋芳が一緒になりました美秋支部というものがございます。この2支部に対して捕獲業務を委託する経費でございます。そして、有害鳥獣捕獲奨励事業補助金でございますが、捕獲に対する補助ということで、シカ、イノシシ、サル、タヌキ、カラス、野ウサギに対して1頭当たりの補助

単価を設定をいたしまして、その捕獲に対する捕獲頭数に対して補助金を交付するものでございます。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） 布施委員。

委員（布施文子君） この対策にかけた費用の領収書を持って行けば市の方が何らかの補助が出るのではないかという質問を住民の方から受けたんですが、そのようなことがありますか。

委員長（徳並伍朗君） 中村農林課長。

建設経済部農林課長（中村弥寿男君） この捕獲に対する補助金でございますが、捕獲は許可を受けて捕獲をすることが条件となります。ですから狩猟の免許、それから罠に対する免許を持った方に限られてまいります。そして、その領収書をということでございますが、領収に代わるイノシシであれば、しっぽでございますが、サルについては耳でございます。それからカラスについては口ばしとか、その証拠を持って捕獲頭数を確認するということになっております。（発言する者あり）領収書というご質問でこの有害鳥獣対策ということで、捕獲処理事業補助金ということで、今お答えを申し上げました。捕獲ではなくて今度は防御を要する立場でトタンなりの現物支給というものを農地費の方で原材料支給で組んでおります。これにつきましては、まず農林課のほうへご相談をいただきまして、予算の状況等々対比をいたしまして、原材料支給ということになりますので、これを買ったから補助金を交付して下さいというものではありません。ここでトタンであれば、何枚原材料支給をしてもらえんじやろうかというご相談をいただきまして、予算と対比をしながらその申請をされる方にご連絡を申し上げるという制度は農地の方にございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、布施委員。

委員（布施文子君） 分かりました。農林課のほうにご相談をして、そういう対象になるかどうかという確認をしてからということでございますね、今の領収書等ではないということでございますかね、確認でございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、中村農林課長。

建設経済部農林課長（中村弥寿男君） 農林課に持っております制度は、まずご相談をいただきたいということでございます。領収書にこだわるわけではございませんが、農業共済組合におきましても同様な制度を持っております。防護柵のトタンなり、そういうものに対する補助金制度も持っております。ですから、この領収書

が市の制度に対するものなのか、共済組合の制度に対するものか、定かではありませんが、農業共済組合の方にも一度お確かめをいただくことも必要になるうかと思えます。

委員長（徳並伍朗君） その他、三好委員。（発言する者あり）きょう、農林費やりますよ。もうこれで一応農林費やったら質疑が終わったらきょうは。もう明日はやりません。明日はもう次の商工費をやりますので。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 先程河本委員さんと関連するんですが、県の補助金が県民の暮らしを支える県内食料自給率の向上というのがあるんですが、これで県内食料自給率を70%以上達成するように目指しているのがあるので、こういうのも活動して活用していただきたいと、それから学校給食の県内産の食材の利用っていうのもありますので、加速化事業というのがありますので、これも十分活用していただきたいということと、それから先に一般質問しましたが、林道の件ですけど予算が間に合わなかったかどうか、林道の230ページの予算を見れば去年のと同じということなんですが、他の科目で林道の維持費が入っているのかと思うんですが、その点を聞きたいのと、それから農村婦人の家というのは、ちょっと私勉強不足でどんな農村婦人の家が何人かということを知りたいのでお願いいたします。

委員長（徳並伍朗君） はい、中村農林課長。

建設経済部農林課長（中村弥寿男君） 三好委員のご質問にお答えいたします。県の施策の中で自給率向上である県内自給率70%これは生産ベースでございますが、このような施策もある、これを活用されたらということでございますが、農林課といたしましても、県の施策まだ21年版は出ておりませんが、20年度版の施策内容等も掲載されたものを持っております。この中でどの事業が使えるか、そういうものを検討しながら事業に取り組んでおるところでございます。次の林道の維持補修件でございますが、12月議会で一般質問をいただきました。委員がおっしゃいましたとおりこの12月の質問での対応はこの当初予算では間に合わなかったということで、ご了解をいただきたいと思えます。中山間地域それぞれ違った管理の方法をして参ってきたところでございます。これを一つにまとめるとなかなか膨大な事務量があると、今調査をする中でそのように感じております。これをどのようにするか、先程南口委員のご質問の中でも森林施業、林産活動において、林道・作業道これは重要なものだというふうにお答えをしております。そういう意味からもこの林道の適正管理を行いながら森林整備を図っていきたいという私農林課長の立

場で考えているところでございます。早い内に一つの方策を方向性を見出したいというふうに考えているところでございます。それから、農村婦人の家でございますが、これは厚保にあります施設でございます。農村婦人といいますか、この方がその施設へ集まられて農産物の加工なり、料理実習等を地域の方が行っておられる施設でございます。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、他にありませんね、はい、田邊委員。

委員（田邊諄祐君） 布施先生が田邊何でおとなしいんだと言われましたけど、実はサル対策に対しまして、中村課長さんをお願いをしまして、表面はなかなかおとなしいんですけど、なかなか実行力がありまして、期待してますのでそういうことで、サルの対策として先だって、県の農林事務所、それから農協、それから猟友会、それから市、根本的な対策をざっくばらんにいろいろ問題点をさらけ出しまして実行をするような打ち合わせをしました。農協もそれから県も市もなかなか積極的に行動するようになってますので、今お願い中でありまして、ところが今までそういうサルを退治するのに関係者で話し合ったことはないんです。ところが今回中村課長さんがお骨折りいただきまして、いかに実行出来るかということ期待してますので、そういうことで期待してますのでよろしゅうお願いします。以上です。

委員長（徳並伍朗君） 他にないようでございますので、質疑なしと認め、質疑を終わります。これにて本日の審査を終了いたします。なお、本日審査をいたしました一般会計予算の残余の部分につきまして、明日引き続き審査をいたします。それでは明日3月10日午前9時半より当委員会を開催いたしますので、よろしく願いをいたします。本日はこれにて散会いたします。ご審査、ご協力ありがとうございました。お疲れ様でございました。

午後5時23分散会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成21年3月9日

予算審査特別委員会

委員長

Handwritten signature in black ink, consisting of four characters: 徳 善 貞 司 (Tokushigei).